

令和2年 第11回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年12月7日

| | | | | | | |
|--|--------------------------|-------------------|------------|------------------|---------|------------|
| 招集年月日 | 令和 2 年 12 月 4 日 | | | | | |
| 招集の場所 | 安芸太田町議会議事堂 | | | | | |
| 開閉会日 及び宣告 | 開 会 | 令和2年12月4日午前11時35分 | | | 議 長 | 富 永 豊 |
| | 閉 会 | 令和2年 月 日午後 時 分 | | | 議 長 | 富 永 豊 |
| 応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出席等 の 別 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出席等 の 別 |
| | 1 | 大 江 厚 子 | ○ | 7 | 佐々木 道則 | ○ |
| | 2 | 田 島 清 | ○ | 8 | 角 田 伸 一 | ○ |
| | 3 | 平 岡 昭 洋 | ○ | 9 | 佐々木美知夫 | ○ |
| | 4 | 矢 立 孝 彦 | ○ | 10 | 吉 見 茂 | ○ |
| | 5 | 末 田 健 治 | ○ | 11 | 中 本 正 廣 | ○ |
| | 6 | 津 田 宏 | ○ | 12 | 富 永 豊 | ○ |
| 会議録署名議員 | 10 番 | 吉 見 茂 | | 11 番 | 中 本 正 廣 | |
| 職務のため議場に 出席した者の職氏名 | 事務局長 | 河 野 茂 | | 書 記 | 小 田 和 子 | |
| 地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職 氏名 | 町 長 | 橋 本 博 明 | | 教 育 長 | 二 見 吉 康 | |
| | 副 町 長 | 小 野 直 敏 | | 病院事業管理者 | 平 林 直 樹 | |
| | 総 務 課 長 | 長 尾 航 治 | | 商工観光課長 | 片 山 豊 和 | |
| | 総務課主幹 | 三 井 剛 | | 税 務 課 長 | 沖 野 貴 宣 | |
| | 会 計 管 理 者 (会 計 課 長) | 栗 栖 香 織 | | 住民生活課長 | 上 手 佳 也 | |
| | 加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長 | 児 玉 齊 | | 児童育成課長 | 園 田 哲 也 | |
| | 筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長 | 梅 田 幹 二 | | 衛生対策室長 | 田 中 博 敏 | |
| | 企 画 課 長 | 二 見 重 幸 | | 学校教育課長 | 児 玉 裕 子 | |
| | 企画課主幹 | 武 藤 克 巳 | | 生涯学習課長 | 金 升 龍 也 | |
| | 地域づくり課長 | 瀬 川 善 博 | | 福祉課長兼 健康づくり課長 | 伊 賀 真 一 | |
| | 建 設 課 長 | 武 田 雄 二 | | 安芸太田病院 事務長 | 菅 田 裕 二 | |
| | 産業振興課長 | 栗 栖 浩 司 | | — | — | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

令和2年12月7日

| | |
|--|------|
| | 一般質問 |
|--|------|

令和2年第11回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和2年12月7日

| 日程 | 議案等番号 | 件 名 |
|----|-------|------|
| 第1 | | 一般質問 |

令和2年第11回定例会
(令和2年12月7日)
(開会 午前10時00分)

○富永豊議長

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○富永豊議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会においてお手元に配付した一般質問通告表のとおり、9人の議員から質問の通告がありましたので、順次発言を許します。8番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。8番、角田でございます。朝夕は冷え込むことが多く、冬らしくなってきました。今年も今日を含め、残すところあと25日を残すのみとなりました。令和2年は、年明け早々クルーズ船でのコロナウイルス感染症が確認され、広く国民に新型コロナウイルスの存在が知れ渡り、国民は恐怖と不安を抱えた生活を強いられることになり、ライフスタイルは大きく変わりました。第1波、第2波と感染拡大の時期があり、11月になってから急激な右肩上がりに感染が拡大しており、第3波の拡大期と言われております。重症患者の急増も不安と恐怖を大きくさせております。これからも急激な感染拡大が予想され、医療崩壊も懸念される事態となっております。GoToキャンペーンの観光支援事業であるGoToトラベル、飲食業界支援事業のGoToイートのいずれもが混乱を招いております。これから寒くなるにつけ、室内での生活が多くなり、換気はしづらくなると思いますが、マスクの着用、3密を避ける、手洗い、消毒の励行など、感染しないための気配りと行動に努めたいと思うところでございます。例年この時期は、来年度予算編成等、何かと多忙の時期であると認識をしております。次年度の事業計画、予算編成が進められていると思います。町長をはじめ職員皆様が安芸太田町行政運営にご尽力されていることに敬意を表し、早速ではございますが、通告をしております一般質問をさせていただきます。まず最初に、風力発電事業について。広島市、廿日市市、安芸太田町の行政界付近に計画されている大規模風力発電事業につきましても、9月定例会で一般質問を行ったところですが、今回も質問をさせていただきます。前回の一般質問の最後に、縦覧した計画段階、環境配慮書の中に町指定の文化財、奥ノ原鉱山跡の磁鉄鉱床の記述がなかったと思うが、確認をしておいていただきたいとの思いを発言いたしました。確認されたかどうか、またその結果はどうであったのか答弁を求めます。風力発電事業について、これまでの流れは、事業者が縦覧に供した環境面の配慮書について、環境大臣、関係する広島県、広島市、廿日市市、安芸太田町の各自治体からそれぞれ意見書が提出をされております。大体同じような形に作られていたと思っております。事業実施想定区域、その周辺に複数の居住地や学校、その他環境保全について特に配慮が必要な施設が存在している。国内希少野生動植物に指定されている鳥類の生息地、または渡り鳥の経路になっている可能性がある。騒音、水環境、土地の改変に伴う自然環境に対する影響、景観に対する影響、また自治体ごとの個別具体的に環境面で配慮を必要とする景観や動植物についての意見がされていたと思います。環境面に問題はあるとしながらも、意見書に基づいた調査、対応、住民への丁寧な説明をするようにとか配慮が必要、または地域の実情に精通した専門家の意見を聴いて、これから計画内容が具体的に示される方法書以降に反映させることといった意見内容であったと思います。要は、事業者と住民、事業者と地権者の間で合意を得て進めるようにと解釈される意見書のように感じたところでございます。風力発電事業を進めるに当たって、事業者と地権者の合意が最大の推進力であると言われております。広島西風力発電事業は、地権者である安芸太田町の進もうとしている方向に住民から大きな関心が寄せられております。住民の安全・安心を大前提とし、これから提出されるであろう意見書に対する対策や具体的建設計画に対して意見をするにつけ、関係する山林の地形や林道網、森林の現況、その森林の持つ歴史的な背景など多くの判断材料を備えていなくてはならないと思っておりますが、現地の状況把握はできているのでしょうか。答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。角田議員のほうからまず風力発電事業についてのご質問をいただきました。磁鉄鉱の件、それから現場の状況が把握できているのかということをご質問いただきましたけれども、あらためてですね、この風力発電事業については、夏以降、報道発表以来ですね、多くの皆さんからご質問や、あるいはご意見をいただいているところがございます。あらためてあの町民の皆様に関心の高さを感じているところがございます。私といたしましては、従来から申し上げております、町としてどのようなメリットがあり、またデメリットがあるのか、そのことを、さらにまた、これからの本町のまちづくりに沿うものなのか否か、そういった点をですね、しっかりと事業者からも情報を得た上で慎重に判断していきたいということを繰り返しお伝えさせていただいているところがございます。ただ、現状は、事業者自身も今現地調査を進めながら計画の具体化を図っているところと承知しております。そういった意味ではまだまだ十分に判断をする材料がそもそもないという現状ではございますけれども、一方で事業者のほうも来年明けにはですね、環境影響評価の次のプロセスに進む予定だということも伺っております。そういった意味で、年明けにまたどの程度情報が出てくるかは分かりませんが、あらためてですね、本町が判断をするに当たって事業者からの計画の詳細のみならず、議員ご指摘の関係する山林の地形や道路網、森林の状況、その森林の持つ歴史的な背景など様々な情報が必要であるということは、まさにご指摘のとおりだと思っております。実は私もですね、実は現場をやっぱりしっかり自分の目で確かめてみたいという思いで、この秋には計画地である市間山、それから立岩山のほうには実際に登山をさせていただきました。ちょうど秋でございまして、本当に紅葉がすばらしい時期でございましたけれども、当該地域も天空の森というふうに形容されていると思いますが、まさにその形容にふさわしい、美しくまた雄大なブナやミズナラの自然林を見させていただきましてですね、私自身もこのすばらしい風景というのは後世に残していきたいと感じておりましたし、またあの財産区の管理計画の中でも禁伐区に指定をされた理由も私自身、得心をしたところがございます。あの今後の判断を行っていくためにですね、あらためてあの担当課を中心に情報収集を進めながら、またあの特にこの、とりわけこの財産区については、角田議員も最もお詳しいお一人だと聞いております。そういった意味で、いろいろとご示唆をいただきながらですね、引き続き状況把握に努めてまいりたいと思っております。あらためて、磁鉄鉱の件、それから現場の情報収集についてはですね、担当課のほうからもご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

上手住民課長。

○上手佳也住民生活課長

それでは、私のほうから1つ目のご質問、町の文化財、奥ノ原鉱山跡の磁鉄鉱鉱床についてご答弁させていただきます。前回の一般質問におきましてご指摘をいただいた件でございます。この件、確認をさせていただきましたところ、配慮書のほうにですね、記載はあったのですが、本来町指定の文化財に記載すべきところ、天然記念物の欄に記載がしてありました。この点、事業者に対しまして、方法書以降につきまして記述を改めるとともに、今後の手続におきましてですね、適切に対応するよう指示をしたところがございます。町としましては、今後事業者から提出されますこういった書類につきまして確認のほうを徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

答弁をいただきました。奥ノ原山の磁鉄鉱鉱床については、天然記念物として整理されていたということで承知をいたしました。町が指定したものに変わりはありませんので、指定の目的を果たす方向での取扱いをお願いしておきます。現地の状況について、安芸太田町に係る事業想定区域について地権者として現状が把握されていなくては事業者主導で事業が進む懸念があるとの思いで質問をいたしました。町長が現地に行かれたと伺いました。恐らく北エリア、立岩山、市間山のほうですから北エリアであったと思います。まだ南エリアのほうの話が出ませんので、これはまだ行っておられないと思います。風力発電機を設置するために必要な建設用地は、風力発電1基当たり2,500平方メートルから3,000平方メートルが必要とされております。尾根付近に用地を建設する

につけ、災害の起因とならない工法が必要であることはもちろん、地形の変化による集水、水の流れの変化に伴う下流域の安全性については十分な対策が必要だと思います。取付け道については、幅員が4メートル、カーブ地点においてはR30メートル、幅員が6メートル必要とされています。既存の道路網が工事用の取付け道として利用されたとき、機能が果たされるのか、また改良を必要とするものなのか、加えて急峻な地形に新たに取付け道の開設が可能かどうか、取付け道が将来にわたって維持管理が可能なものなのか、道路建設、維持管理の専門的な知識での判断が必要だと思います。事業想定区域は、保安林です。風力発電事業に伴う地形の変更等が水源涵養、土砂流出防止機能にどう影響するのか、これまで取り組んできた森林整備への影響など、山林を管理する者はより詳細な現地の情報を持つべきだと思います。それとは別に、天然林として残す価値、他の地点からこの尾根辺りを眺望したときの自然との調和など、人の心で感じる価値観については将来に引き継がなくてはなりません。これから住民の意見も寄せられることでしょう。専門的な知識で検討することがたくさんあると思います。風力発電事業の窓口は住民生活課と筒賀支所と聞いておりますが、現地に行かれた町長を含め、林業、建設、環境、文化財等の業務に携わる者は事業想定区域の情報を共有しておくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。また、景観眺望、治山治水、森林整備の現況、急峻な山林が風力発電建設の事業地として適地か否かについてどのように感じられ、またこれから進むべき方向は推進なのか、それともそれ以外の選択肢があるのか、現地に行かれた町長の率直な思いを聞かせてください。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて風力発電事業についてご指摘をいただきました。これはまたご指摘のとおりですね、関係する分野、あの確かに本町におきましては、担当部署としては住民生活課、それから筒賀財産区の管理という意味で筒賀支所、その両部署がまずは中心になって対応すべきと考えておりますが、当然関係する分野は様々ございます。建設の問題あるいは環境それぞれがやはり連携をさせていただきながら、情報を共有しながら進めていくべきかと思っております。また、そういったところに注意をさせていただきながら今後取組を進めていきたいと思っております。その上で、今後の方向性ということもございますが、まあこれは繰り返しになりますけれども、あらためて私どもとしても事業者の詳細な計画を待って、町としてのメリット、デメリットをしっかりと検討して、検討していきたいというふうに思っております。先ほどもお話をしたように、私自身もブナ林、天然のブナ林を見させていただきまして、あらためて素晴らしい自然を残してくれているということ、財産区の皆さんがそれぞれ色々な思いの中でこの環境を残すべきだという観点からあえて禁伐区にされたということもですね、私自身登山をさせていただきながら強く感じさせていただきました。一方であの、事業者のほうでは、一応そういった環境にもしっかりと配慮をした上での計画を立てられると、様々な取組をすることによってそういった影響を排除できる、あるいは恐らく環境に影響を及ぼさない範囲で提言ができるという前提で一応計画をこれから組まれるというふうに聞いております。果たしてそういったことが実現できるのかどうか、我々としてもしっかりと見極めていかなければならないと思っておりますし、最終的にはそのメリット、デメリットだけではなく、私が従来からお話をしております自然を生かしたまちづくり、安芸太田町が目指すべきまちづくりに沿うものなのかどうか、あるいは風力発電施設というものをそのまちづくりに向けて我々自身が活用していけるものなのかどうか、そこはむしろ我々なりのまちづくりの価値観が問われている問題だと思いますが、町民の皆さんと一緒にですね、考えていながら検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○富永豊議長

梅田筒賀支所長。

○梅田幹二筒賀支所長

財産区現地の状況の把握ができているかというご質問でございます。財産区の森林の経営面積は2,574ヘクタールあります。このうち、風力発電事業の想定区域とされた範囲の林班の面積を積算いたしますと823ヘクタールございます。そのうち、県営林が176ヘクタールでございます。推定蓄積材積といたしましては22万3,000立米、材種は人工林の針葉樹で、杉、ヒノキが主体でございます。先ほどのあの市間山等の天然林の広葉樹などの群生したところもございます。地形は急峻でありまして、地質としましては古生層、花崗岩の地質となっております。昭和34年に第1次の村有林経営計画を樹立いたしましたして、以来60年間、財産区村有林の経営を続けてきました中で、

林業の経営基盤となる人工林の拡大、公益機能を重視した諸事業の推進など諸課題に取り組をし、計画の更新がなされてきたところでございます。今回の第 13 期となります計画を進めておる中でも、健全な森づくりを目標として、間伐の実施を主体としまして事業を展開しているところでございます。風力発電事業の想定区域とされた範囲の森林は、広島県が昭和 58 年度から 5 年間にわたりまして水土保全機能強化総合モデル事業を実施されまして、複層林施業や路網整備を行い、整備した森林でございます。適切な森林管理に効果を発揮している状況でございます。なお、尾根筋の急峻な地形につきましては、一般に土層が浅く、土地生産力が低い反面、防風、防災、自然保護の観点から残存させることが望ましいため、収穫の対象から除外しています。財産区の稜線や尾根筋は、この保護樹帯に含まれますことから、保護林の伐倒、道路開設に伴う掘削、電力風車の設置等につきましては慎重な判断が必要かと考えております。財産区のほうからは以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

先ほどの質問に対して、町長のほうからは、現時点では方向性が示されない。それはいろいろな事情がありますから、それは承知しました。森林の現況について、過去の財産区、その前身であります筒賀の村有林経営のことについてもちょっと触れていただきました。これは、これからの判断材料にさせていただきたいと思えます。要は、この風力発電事業については自然を守るか、自然を壊すのか。風力発電事業の取組は、まちづくりの方向性を左右することになります。自然を守ることができなければ、自然を生かすことなどできないというように私は思っております。英知を結集して安全・安心なまちづくりに取り組まれることを住民は望んでおります。次の質問に移ります。生涯活躍のまち形成事業について質問をします。生涯活躍のまち形成事業については、エリア形成と生活サポート拠点の創出を図るという事業で、加計エリア、戸河内エリア、筒賀エリアを設定し、各エリアにサポート拠点を置き、必要に応じサブ拠点を配置するというものでございました。加計エリアサポート拠点につきましては、石川県小松市にある西圓寺という福祉施設をモデルとした施設をパイロット的に整備するというもので、今年 8 月、月ヶ瀬温泉として開業にこぎ着けております。戸河内エリアサポート拠点につきましては、安芸太田町地域支援センターの整備が計画され、既に完成をしております。ただ、筒賀エリアサポート拠点の整備に関しては、スタートラインにも立っていない。要は、筒賀エリアについては事業が計画されていないのです。これでは公平性に欠ける事業の進め方ではないかと質問した経緯がございます。そのときの町長の答弁は、筒賀地域の各施設の持続の可能性、将来に向けてのチェックをし、時間を置かずに取り組んでいくとの答弁であったというように記憶をしております。しかしながら、令和元年度においては何の動きもなく、今年度も残り少なくなってきました。筒賀エリアのサポート拠点整備についてどのように考えておられるのか答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、筒賀エリアのサポート拠点整備についてのご質問をいただきました。あらためて、この筒賀地域のサポート拠点整備につきましてはですね、私自身も今地域懇談会で各地域をお伺いしているところではございますが、筒賀地域の皆様からも同様の問題が提起をされましてですね、早く取り組むようにというご指摘をいただいているところでございます。あのこの生活サポート拠点、私がお説明するまでもないかもしれませんが、住民の皆さんの生活の利便性を高めて、ワンストップでいろいろなサービスを受けることができたり、あるいはいろんな人との交流ができたり、または居場所になるような施設を目指したいということでそれぞれの地域で検討が進められ、特にあの筒賀においては平成 30 年に主には筒賀の福祉センター周辺にそういった施設を集めるような計画を実際に現場のほうでも説明をされた経緯があったと聞いておりますけれども、残念ながらそれから十分な議論もないまま、その計画そのものが立ち消えになってしまったといったような経緯を伺っているところであります。私自身も、あらためてこの 5 月から町長として就任をさせていただきましたけれども、本件について他地域と比べてですねやはりあの遅れているということについては率直におわびを申し上げなければならないと思っておりますが、だからこそあらためて地域の皆さんと議論をする場を立ち上げさせていただきましてですね、私が思いますのは、この以前提案させていただいた件についてはですね、どちらかという住民の皆さんとしっかり議論をする間もなく、決め打ちというわけじゃないんですが、いきなりまとめるような計画を提案させていただ

たその取組の方法についても少し問題があったのではないかと考えております。そういった意味で、ある意味計画をつくる前からですね、地域の皆さんの声をしっかりお聴きする場をつくらせていただいて、あらためて筒賀エリアのにぎわいづくりや安心づくりという観点でですね、ソフト、ハード両面から計画立案に向けて今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

進めていくというような答弁がございましたので、そのとおりに進めていただきたいというふうに思っております。それでは、次の質問に移ります。有害鳥獣対策について。今年度は全国的にツキノワグマの目撃情報、ツキノワグマによる人身事故、死亡事故が多いと報道をされております。保護が始まった当初は、広島県では北西部が生息地域とされておりましたが、現在中国山地沿いにはほぼ全域で出没がある状況でございます。安芸太田町におきましても、目撃情報は例年を上回る状況かと思えます。私の知る限りでは、町内での人身事故の情報はありませんが、広島県内で人身事故が発生をしております。ツキノワグマは、危険な動物です。人身事故への不安、農林産物への被害、保護施策に乗じてイノシシや鹿などの大型獣の増加傾向等は、住民の生活圏を脅かす状況でございます。広島県に生息しているツキノワグマは、山口県、島根県にまたがる地域に分布している西中国地域個体群とされ、環境省により絶滅のおそれがある地域個体群に指定されていて、狩猟による捕獲が禁止をされております。このことから近年生息域が拡大しつつあり、人家周辺のみならず集落の内部まで出没し、農林産物への被害、人身事故を引き起こすなど、住民との間にあつれきが生じております。西中国山地におけるツキノワグマ個体群を将来にわたり安定した状態で維持、存続させるとともに、人身被害の軽減を図り、人とツキノワグマの共存を目指す特定鳥獣（ツキノワグマ）保護管理計画の適切な推進を目的として、広島県、山口県、島根県3県の行政機関、専門家、関係団体などで構成をされた西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会があります。広島県では、ツキノワグマ保護管理対策を円滑に推進するため、県及び関係市町で広島県ツキノワグマ対策協議会が設置され、現行対策の効果的な進め方や新たな保護管理対策について検討するとされております。保護管理計画や保護管理対策が野生動物とのすみ分けが困難になりつつある安芸太田町にとって適している思っておられますか。計画及び対策の内容と計画期間を含めた答弁を求めます。安芸太田町も、広島県ツキノワグマ対策協議会の構成員であり、意見の出せる立場にあります。ツキノワグマ保護管理計画に対してどのように意見を出していこうとされているのか。また、イノシシについては、繁殖力が強く、学習能力が高く、生息数の増加が進んでいると思われます。猿につきましては、長期間にわたって保護を続け、県の許可なくしては一切手出しができなかった時期がありました。猿が人慣れをして個体数も増加し、平気で集落に侵入する状態になり、農産物に被害を与える有害獣になってしまいました。駆除の権限は県から市町に委ねられ、保護の意識は薄れ、捕獲の許可が出て捕獲実績が伴わない状況にあります。有害鳥獣全般について、町ではICTを活用した効率のよい捕獲対策を検証する必要があるとの認識を示されましたが、その後の取組はどのように進んでおりますか。答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、有害鳥獣対策、とりわけツキノワグマについてのご質問をいただいております。議員ご指摘のとおり、とくにまあ昨年は雪が降らなかったということもございました。あるいは、昨今言われておりますのが、今年は特に堅果類が不作だったということもあると思えます。私も、先日立岩山に上がったときにですね、ブナや、あるいはミズナラ、木の先が折れてる、まさに熊が登って折った跡をたくさん見たんですが、ほとんど堅果類、ついていなかったような状況を見ますと、あらためてそういった不作だったということを感じておりますけれども、あらためてそういったもろもろの状況が重なる中でですね、本町においても本当に熊の目撃情報がたくさんございました。本件対応は産業振興課でございますけれども、日中はほとんど役場の中にいないと、どっかに出動しているということが頻繁にあったというふうに私も感じております。もともと、私自身は、自然を生かしたまちづくりという話をさせていただいております。本町にとっては自然こそがですね、誇るべき資源であるというふうには思っておりますし、思っている立場ではありますけれども、一方で町民の安心・安全の観点からは、特にあの住民の生活圏に入り込んでくるそういった熊等に

についてはですね、駆除など厳正にやはり対応する必要があると考えております。保護管理計画等、その詳細のものについてはですね、あらためて担当課のほうからも答弁をさせていただきましたが、させていただきますが、少なくとも私自身はですね、保護とやっぱり駆除というのはしっかり区別をして対応する必要があると思っております、その観点で特に対策といった部分については、今後改善をしていかなければならないというふうに感じているところであります。特に今年はですね、住宅街の庭先に熊が出没しているにもかかわらず、県の指導もございまして、直接熊に対して手出しをすることもできないまま、見守るしかないという状況もございました。このあたり、現場を預かる我々と指導される県との間での温度差がかなりあるのではないかと感じておりますが、まあただ本件についてはですね、本町に限らず全国でも大変、解決方法、有効な方法を模索しているというのが現状だと思っております。そういった意味で、直ちに有効な手法というのを我々としても今持っていないわけですが、あらためて現場は現場なりに、役場、それから今回対応いただきました警察、さらには狩猟されてる方々ともですね、協議をさせていただきながら、現場での意見をまとめた上で県ともこれから対策についてしっかり協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。あらためて詳細については、担当課より答弁をさせていただきたいと思っております。

○富永豊議長

栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

失礼します。保護管理計画や保護管理対策が安芸太田町に適しているかということでございますが、広島県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間を期間とする第 12 次鳥獣保護管理事業計画を策定されております。また、法改正に伴い、ツキノワグマについては第一種特定鳥獣保護計画を第 12 次の鳥獣保護管理事業計画に沿ったものとして策定しておりまして、第一種としてイノシシ、鹿については第二種として特定鳥獣管理計画を定めております。これらの計画が本町に適しているかの質問ですが、この計画は広島県の策定したもので、県全体を見たときには適していると言えますが、内容のバランスがありますので、計画自体は適しているというふうに判断しております。しかし、実際の管理ということになりますと、その実施の大半が市町が担っておりまして、現状では被害の実態などに即した計画の運用とは言い難いものと思っております。保護管理は、表裏一体でありまして、それを担う者の応分の責を払うというのが必要と思っておりますが、目に見えた形での支援策はなく、計画に対し、実施が伴っていないというのが実感でございます。計画に即した被害防止事業などの整備も不十分であり、人員的配置や市町が担う対策への援助が今後とも必要と考えております。続きまして、ツキノワグマの保護管理計画に対する町の意見ということですが、先ほど言いましたように、第一種特定鳥獣、ツキノワグマの保護管理計画がこれに当たるものですが、町としての意見としては、先ほども言いましたように、計画そのものというのはですね、町の言い分と申しますか、意見を含めておりますので、妥当というふうに思っております。しかし、これも先ほど言いましたように、実質の管理の部分が伴っていないということで大変問題になってくるのだろうというふうに考えております。それともう一つは、ツキノワグマが第一種の鳥獣保護計画に策定されている最も根本的な理由ですが、地域個体群の生息数が少ないという理由から、まあこういう計画が立てられているわけですが、生息数の推定頭数が平成 26 年から 27 年の調査において 460 頭から 1,270 頭という推定がなされております。これも、生息域が広島県、島根県、山口県にまたがる 8,000 平方キロの範囲という形で示されております。しかし、公表されている数値の上限と下限ではですね 3 倍近い開きがあります。で、実際、それじゃ本当に何頭いるのか、というところが推測ばかりで、先に進んでおりません。管理をする上で最も大切なのはこの確実な数字をちゃんと見極めるということですが、そこが曖昧な状態で今の保護管理計画が進んでるといふところが大きな問題だろうというふうに思っております。確実に言えることは、集落に出没する個体数だけは間違いなく増えておりますので、計画では保護管理となっておりますので、その管理部分について今後ともしっかり実施を行い、規制のみが先行してるといふような部分を直していかなくてはならないんだろうというふうに考えております。それとですねもう一つ、有害鳥獣全般について、町で ICT を活用して効率のよい保護対策を検証しているかということなんですが、実際のところはそのような、なかなかあの事が進んでなくて、ほんとに人的な部分だけに頼っているといるのが現状でございます。以上です。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

ツキノワグマのこについて、計画期間は 29 年 4 月から令和 4 年までということで、残りがあと一年と 4 か月ぐらいあるんですかね。保護と管理の計画ではあるんですが、現状は、保護はできても管理ができていない。ツキノワグマによる危険が予想されても、追っ払うかわなを設置する程度の対応しかできない。どうしても住民に我慢を押しつける対策になっております。まあ、あのツキノワグマは増加をし、保護対策の成果は上がっていると思います。ツキノワグマ対策については、住民の生活を守る立場で取り組んでいただきたい。対策協議会でも、そのような方向で意見をさせていただきたいというように思います。ICTを活用した捕獲対策、まあ実際は進んでいないという答弁でございました。安芸太田町の有害鳥獣捕獲班は減少し、高齢化で能力は低下の一途をたどっております。この時点で、ICTを活用した捕獲能力を高めることについても取り組むべきだということのように思っております。まあそれと、有害鳥獣の捕獲要請があったときには迅速に対応していただきたいという住民の声があるということをお伝えしまして、私の一般質問を終わります。

○富永豊議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。5分ぐらい空気の入替えをしましょうか。ちょっと窓を開けていただけますか。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

○富永豊議長

それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、平岡昭洋議員。

○平岡昭洋議員

皆さん、おはようございます。まああの何かしゃべりたいんですけど、質問を4問出してありますんで、あまり無駄な話をして中身がないことになってしまいますんで、取りあえず第1の質問からさせていただきます。旧戸河内中学校の跡地についてということにしております。今年、旧戸河内中学校の校舎と体育館の解体工事が完了して完了しています。皆さんもご存じのように、そこには現在、校舎及び体育館の敷地とグラウンドを合わせて、本町のどこにもないような広大な空き地が広がっています。自分の母校が跡形もなく消えてしまったことについて、人口が減るということはこういうことなのかと感慨深いものがありますが、3年前には、これはあくまでも計画ですがと断られて、町から町営住宅建設による跡地の再開発計画のようなものが出されました。が、その後、その計画については何の説明もなく、ただただ解体工事のみが行われたように私の目には映っています。建物を解体、整理することに何の異論もございませんが、実はこの町ではこの10年、私の知り得る限り、将来のビジョンもなく、ただただ必要に迫られて大型の箱物を壊すか、建てるかただで、町として将来の発展を期待させるような創造的な取組がほとんどなされてこなかったのではないかと感じています。10年の長期計画はあっても、10年後、20年後に我が町がどうありたいかという理想が見えてきません。私は、この跡地を早急に何かに活用しろと言っているわけではありません。むしろ、全く腹の据わっていない計画ならやらないほうがましだと思っています。しかし、町が考える10年後、20年後の本町のあるべき姿にこの土地があるなら、きっとすばらしい活用方法が見いだされると信じています。以上、旧戸河内中学校の跡地の活用について何か計画があるのか、もし具体的なものがなければ基本的にこの土地をどうしたいのか、町の考えを聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

平岡議員より、旧戸河内中学校の跡地利用についてご質問をいただきました。ご質問にお答えをする前に、あらためてあの旧戸河内中学校の校舎と体育館の解体工事につきましてはですね、地域住民の皆様のご理解とご協力の下、特に事故等もなく、無事終了させていただきましたことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思っております。その上で、解体工事終了後の現状としましては、校舎及び体育館跡地を真砂土による更地になっているところでありますが、地盤安定には一定期間要するものと見込まれておまして、そのことも含めてですね、現時点では跡地利用の具体的な計画はございません。一方でですね、そうした中ではございますが、同地区内の企業のほうから体育館跡地部分に限ってですね、実は駐車場として暫定的に借りられないかという申出をいただいております、私どもとしましてはあくまでも一時的な利用ということ、あるいはまた地盤が不安定であるということではもろもろご了解をいただいた上でということで、12月から来年3月まで賃貸借契約を結びましてご利用いただいているところでございます。その上で、今後のこの

跡地利用のことでございますけれども、グラウンドにつきましては、実は地域住民の皆様からはソフトボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ利用のほか、とんどなどの地域行事、さらには地域の安全・安心の確保の観点からですね、消防団による防災訓練など、地域の多様な活動の場所としてですね、引き続き利用したいというか、そういう役割を担っている地域ということで我々としても認識をしております。その地域の皆様からのご要望なども考えていながら管理を行っていきたくて考えております。その上で、あらためて議員のほうからもご指摘がございました利用計画についての現状、計画がないのであれば今後どう考えていくかということについて、これは議員のご指摘もございましたけれども、安芸太田町でも数少ないまとまった面積のある土地ということですね、その意味では有効活用を図りたい、場合によっては企業誘致もその選択肢の一つかと思いますが、地域住民の皆様のご意見も十分にお聞きしながら考えていきたくてというところであり、大変厳しいある意味ご指摘をいただきました。本町はあの、そういった意味ではですね、この学校跡地、まだ利用計画が立っていないものがまだほかにも4つあるということですね、その意味でこの間、戦略的なのというか、利用計画について取り組めていないということをもっとしっかりと反省をさせていただきながら、今後のまちづくりを考える中で有効活用をあらためて図っていきたくてと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

まあの予想したとおりの答えで、それ以上はなかなか今お答えをいただくことは難しいのかなという感じがしておりましたけれど。実際に跡地をどうしようかということを考えて統合を図ったわけでもなかろうと思えます。当然、相当これから考える必要があると思うんですけど、少なくともですね、私だけの思いかもしれませんが、あの土地には住民の思いがあるということをお忘れしないでですね、ぜひ有効な活用先を、あの英断をもって住民に説明していただきたい。それを今どうだということですね、今何も無いんだということを説明することも説明なんですね。ただ、将来どう考えてる、ここの土地をどう思ってるということをお忘れしないで、住民に説明していただきたい。住民というのは本当は分かっています。そんなにうまい話が世の中にはないということはおよく分かっていますから、当然そういうことをきちっと説明してですね、ただ将来的にはこうありたいんだということを住民に述べていただけたら私は今のところ十分ではないかと思っておりますので、しっかり考えていただきたいと思えます。以上、2問目の質問に入ります。質問は、地域活性化課を新設してはどうかということです。先月は、紅葉シーズンということもあって、大勢の観光客が本町を訪れました。具体的な数字は分かりませんが、世の中がコロナで経済的なダメージを大きく受けている中、とてもありがたいことです。町民一人一人の心がけにより、本町では幸いにも感染者が出ていないということも要因ですが、道の駅やその他の観光地の大変なにぎわいを見ると、それだけでは答えにならないものを感じます。本町に来られた方々の何となく安堵したような表情を見るにつけ、この町の自然の素晴らしさがどれだけ彼らの心を癒やしているのか、痛いほど分かります。それだけこの町の自然と里山のたたくまは、人々を引きつけるものがあるのです。しかし、あれほどたくさんのお客様を迎えて、一体どれだけこの町はその恵みを受けているのでしょうか。はっきり言って、この町では、その恵みを具体的に町全体の豊かさに変える試みがまだまだ手薄のような気がします。私から見ると、気持ちよくお金を使いたい彼らにこの町はその機会を与えていないようにさえ見えます。町内の個々の観光業者は、当然自分のもうけることで必死です。でも、それらをつないで、つないで安芸太田町全体の利益と雇用にまで思いを致しているようなソフトのランドデザインはあまり描けていないように感じます。そのことは、本町の農業や林業にもきっとあるのではないかと思います。私が今言っているのは、日々自分に与えられた仕事に全力を尽くしている職員の方々には大変失礼なことを言っているのではないかと思います。ただ、町がここ何十年も課題としている人口減少の状況は、これまでのやり方では全く止められないということは誰もが既に気づいているはず。なぜ人口が減るのか。それは、単純に仕事がないからです。若者が町外へどんどん出ていくと言いますが、自分の豊かで輝かしい将来を夢見ている若者にどれだけ糧と夢をこの町は提供できるのでしょうか。そこで、長期総合計画の人口目標を完全達成することを究極の目標として活動する、これはあくまでも仮の名称ですが、地域活性化課という新しい課を設けることを提案します。たかだか20年後には町内人口3,300人になってしまうという見たくない現実に対して、決して目をそらさず、英知を尽くして日々町の活性化に取り組めば、きっと10年もしないうちに、この町は変わると私は信じています。広島県内で一番住みたい町に

なります。実際、それだけの人を引きつける資源と潜在的魅力をこの町は持っています。この提案について町長の考えを聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、地域活性課の新設についてのご提案をいただきました。あの議員ご指摘のとおり、本町の人口減少対策は、長計の主要政策にも掲げられている重要な取組の一つでもあります。この業務を集中的に取り組んでいく担当部署の必要性というのは、私も私なりに感じているところでもあります。しかし一方で、本年度以降、管理職級を中心とした多くの人材の定年退職を実は迎えるところでもあります。また、議会のほうからも、人件費の抑制についてはご指摘をいただいているところでありまして、こうした背景を踏まえて、より私としてこれから町が進めるべき重点施策をより効率的に進めるための体制をやっぱりつくっていく必要があるという思いを持っておりまして、その意味です。役場の組織機構改革を、これこそ令和3年度から新たな体制で進むことができるような、そういったことを検討してるところでございます。そういった意味で、地域活性課という新しい課をつくるという議員のご指摘でもございますが、一方で私自身もですね、特に人口減少という意味においては各課がより連携を進めていく必要があるし、あるいは連携にとどまらず、役場横断的な組織を編成して業務を進めることも必要ではないかというふうに思っておりまして、実はこの点については、人口減少という課題ではないんですが、役場の中で副町長を実は長として、後期計画に示されたKPI、KGIの見直し、さらにはそれを踏まえた上でのロードマップ作成について、実は役場横断的なプロジェクトチームを試験的に編成して今事に当たろうとしてるところでございます。こういったプロジェクトチーム、役場横断的な取組というのは、これ以外にも今おっしゃっていただいたような人口減少という課題もあるかもしれません。あるいは、道の駅の再整備の議論ですとか、あるいは公共施設の管理計画の作成といった、そういうまさに縦割り行政の打破するといった部分での課題についてですね、これから順次導入をしていきたいというふうに考えてるところでありまして、このことを通じて今の縦割り行政の打破、さらには職員一人一人がですね、自分の担当だけではなくて、やはり町全体のことを考えながら行動ができるような、そういう意識改革へもつながるような取組として進めていきたいというふうに考えているところでもあります。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

新しいプロジェクトチームというのに本当に期待します。あの、まあ私は、長年営業の仕事をしておりまして、日々日々考えることの連続でしたんで。あの人間、考えると何とかなるものっていうのが結構ありましてですね、会社にいる頃は、単純に言うと社員が半分になって仕事量は倍になったと、そういう時代で、それが不思議にできてしまったというですね、ことがありますんで。さっき言った人員だけでですねじゃあできないのかと、決してそうではないと私は信じてます。やる気のある人間なら十分できます。日々何かを考えておればですね、それは1人より2人、2人よりは3人のほうがいいんですけど、できることはいっぱいあると思います。で、質問ですけど、ちょっと違いますけれど、今回の観光客、いっぱい来られたと思いますんで、商工観光課長に、一体この観光客がなぜこれだけ来たのか、どのぐらいの人数が来られたのか、どのぐらいの商業的価値を安芸太田町に落としていったのか、今後どうするか、また新しい気づき点はないのか、この点を聞きたいと思えます。

○富永豊議長

片山商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

ご質問いただきましたこの秋の観光入り込み客の動向等についてでございます。正直申し上げまして、現時点で来訪者数の実数等々について掌握できているわけではございません。例年ですと、入り込み観光客の調査につきましては、翌年の1月を目途としまして各事業者、観光団体、各施設等々へ問合せをして集計をする、それが夏頃に公表されるようなタイムスケジュールとなっております。一方、この秋の状況でございますけれども、当課としましては、各観光地にあります交通渋滞を抑制するために交通対策会議を事前に開催し、10月の下旬から11月の中旬までの各週土日につきましての対策状況を協議し、その対策を実際に行っております。例年ですと、そういったガー

ドマン等々の誘導等により、あらかじめ予測される部分の入り込みについては制御ができておりましたが、今年のご承知のとおり、中国自動車道の加計西トンネル辺りの渋滞が発生をしております。その際には、RCC、交通情報センター等々にも情報を共有する、あるいは本町前後への混雑状況の緩和、ガードマン等に対する指示等を適宜行っているところがございます。例年ですと、その施設管理、トイレ清掃等の作業も入るわけですが、そういったことに従事できないぐらい大変な混雑でございます。また、別途ご意見のございました収益的なこと等々のお話もでございます。確かに、入り込み等々が多くなればですね、観光客が消費額等々で利用していただく部分の観光事業者等々を中心とした経済対策といえますか、そういった向上が見られると。また、ご承知のように、GoToキャンペーン、GoToトラベル、GoToイートそれぞれの施策、また県の施策に基づいての入り込みにつきましては、8月下旬までちょっと下火ではございましたが、9月に入りましての予約状況、年内につきましても予約が増加している傾向にございます。そういった状況から、この春のいろんな、コロナによりまして自粛規制等々ございました。そういったものを何とかぶり返そうと各事業者も展開されているということ把握はさせていただいているところでございます。また、地域商社においても、Come Up キャンペーンということで、いろんな施策を講じる中でより利用しやすい、観光客がより利用しやすい方向へと誘導し、さらにリピーターとしてつなげていくような施策を現在展開しているところでございます。こういった中で、新年度の話もありますけれども、この状況を見極めながら、やはり自然あるいは開けた観光地であるという3番議員さんもご指摘のとおりのお思いを多くの方が思われているということですので、次年度以降の施策にも展開していきたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

少し通告以外の質問かと思いましたが、答弁いただきました。数字的には、そういった理由で無理かと思しますので。平岡議員。

○平岡昭洋議員

敢えて通告以外のことを質問してみましたけれど、当然担当の者であれば把握できていることと思ってるんで、別に問題のことではないと私は思っておりますけれどね。あの前から申し上げてますように、私は、もうこの町の一番最大の問題は人口減少であろうと。これさえ、ある程度管理できれば、この町には潜在的な力があるのでですね、幾らでも新しい道が開けると考えております。実際に前の一般質問で申し上げましたけれど、私の父の生まれたところが匹見といふところなんで、10月の4連休で向こうに行ったら本当に人がいない。あの4連休でこちらがもう大騒ぎになるぐらい観光客が来てるのに、向こうは本当にぱったりと人がいない。あの状況を見たときにですね、いかに我が町が幸せなのか、つくづく思いました。今、本当に安芸太田町の時代が来ています。ここでいろいろなことを考えて何かをするということではですね、一つの手が2つにも3つにも4つにもなると私は信じていますので、ぜひもう一個を考えて動いていただきたい。以上、この質問を終わります。えー3番目ですね。地域貢献への感謝状の考えはということです。私が地元に戻って来年で、はや10年となりますが、その間、私の印象にある限り、本町ではあまり表彰などが行われていないような気がします。私は、常々、社会の中で十分に磨かれてびかびかに光って見えるダイヤより、民衆の中でひっそりと輝くルビーのようなすばらしい生き方をしている人に何か報いることはできないのかと思っております。その石が 本当はルビーであることは、単なる肩書や地位ばかりではありません。実は、地元であるからこそそれは分かることなんです。そのような人物をしっかり把握し、町としてその貢献に感謝の意を表すことこそお互いに町を支え合うということではないかと思っております。高齢化率50%を超える我が町では、毎年表彰しても決して多過ぎると思いません。協働のまちづくりを標榜する本町としても、住民に感謝の意を表すよい機会になると思いますが、町長の考えを聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きましてあの、地域貢献への感謝状のお話についてご提案いただきました。あの議員のご質問を踏まえて私もあらためて勉強させていただいたんですが、本町には、既に安芸太田町表彰規程というものがございます。この規程はあの、町の自治、社会、経済、文化その他各般にわたって町の発展に寄与し、または住民の規範と認められる行為のあった者を表彰し、もって町の自治振興を促進することを目的に平成19年に定められたと聞いております。ただ、この規程に基づく表彰とい

うのが確かに近年ではですね、実績があまりないということでございまして、その理由というわけではないんですが、規程を見ておりますと表彰は1人につき1回限りとするといったことも整理されているようでございまして、もろもろ表彰者が少ない要因の一つかもしれませんが、あらためて十分この制度を活用できていないという現状でございまして。議員ご指摘の趣旨を踏まえてですね、あらためて、せっかくの表彰規程でもございまして、いま一度有効に活用できるように私としてもこれから検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

感謝状の表彰の思っているのは、今私が述べたとおりなんです。あの地域におりますとよく分かるんですが、本当に頭が下がるような生き方をしてらっしゃる方がいらっしゃる。必ずしも、その評価を表立っては分かってないということが意外にあるのではないかなという気がしてるんですね。本当はリーダーの方もいらっしゃるし、肩書を持っての方もいらっしゃいます。そういう方は、もう既にいろいろな面で評価されております。けれど、その人たちがその町を動かしてるのかというと本当はそうでないのではないかなと思うことは幾らでもある。本質的にこの町を動かしているのは、何も言わずに真摯に努力をしてくださる、平々凡々と見える方のその生き方がつながって町を動かしているのではないかなと思うことはあります。そういう方をぜひ見つけていただきたい。なぜかという、そういう方が分かるということが協働のまちづくりだということです。協働のまちづくりというのはですね、上のいっぱい物を言う方と一生懸命話して何かの形をつくらうとするのではなくて、あまり物は言わないけど、あの人に聞いてみたいなと思うことをきっちり町が把握してですね、そういう方の意見とかいろいろなものを捉えて、町の新しい道に、判断の糧とするということができると私は思っております。ぜひですね、この感謝状もですね、何かあの人はこういう肩書でこういうことをやっているんで、じゃあ、あげよう。誰が見ても当たり前で、別に町がやる必要はない。国にやってもらうか、県にやってもらうか、市にやってもらうか。町がやることは、町だから分かる人にやってもらいたい。そういう思いでこの質問をしてるんで、ぜひ勘違いしないでですね、何でもかんでも感謝状をあげようというのではなくてですね、そういう人を自分たち町は分かっているんですよと、あなたの今までの生き方に対して感謝しますという思いを含めてぜひ考えていただけたらと思います。以上です。で、次4番目の質問に入ります。あの先ほど8番議員の方から、もうあの質問されておまして、一応私も出しておまして、熊の対策についてと、こういうことなんです。先日私の家から15メートルも行かない道路脇に大きな熊の排せつ物がありました。ご存じとは思いますが、私の家は、戸河内町内の中心部の住宅密集地にあります。思えば、昨年この辺りで排せつ物に遭遇しました。熊の目撃情報は最近あちこちの地区から寄せられています。少なくとも戸河内の町なかは既に熊の徘徊のテリトリーに入っているように考えられます。森の中で暮らしているからこそ熊も歌になります。町内で運悪く熊に遭遇して、ちょっと待て、話せば分かると言ってもどうももう遅いのです。熊にそんな道理が通用するわけありません。私は、少し体力には自信があって、大抵の攻撃は守る自信がありますけれど、熊に勝てる自信はありません。このままではいずれ人的な被害が出ます。今こそ徹底的な駆除が必要だと思いますが、町の方針をいま一度聞きたい。これは町長に聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、熊対策についてのご質問をいただきました。あの先ほど角田議員のご質問にもお答えをしたところではありますけれども、あらためて要約をいたしますとですね、徹底的な対策ということではございましたが、自然が資源である我が町としてはですね、やはり出没をする、住民の生活圏に出没する熊に対しては徹底した対応を取っていくということがあらためて重要ではないかなと思っております。そのための取組として、なかなか、どこの地域も有効な方策を探しているという状況ではございますが、我々としても引き続き検討していく必要があると考えております。実は、熊が出たところですね、私も県の環境局長にも、所管する県の環境局長にも直接お伺いして、対策についてお話を、あるいはお願いをさせていただいたところではございますけれども、あらためて具体的な取組というのをやはり提案していかなければなかなか進まないということも感じております。その意味で、敢えて先ほどからの答弁に付け加えさせていただきますと、まずは駆除の方法について、県としてはですね、住宅街に出たものについては基本的には触るなという指導では

ありますけれども、それでは実際に現場で対応する我々としてそれでは済まされない問題でございますので、あらためて私ども、それから警察、更には狩猟の関係者、そういった現場で対応しなければならない者同士で少し議論させていただいて、何がしか目の前に熊が現れたときの対応についてですね、検討していかなければいけないということが1つ。もう一つは、先ほども言いました生活圏に出てくる熊を何とかしなければいけないという意味でいうと、生活圏に入らないように取組をする必要があると。そうはいっても、なかなか有効な方法がない中で例えば一つ考えられるのは、電気柵等の防護柵、これの充実といいますか、特に本町においては各個人個人で対応していただいているところではあります、これを例えば、一部地域ではしておられるようではございますが、集落全体を例えば防護柵で囲むといった方法も考えられるのではないかと。ただ、そうすると当然費用もばかにならないものですから、まさにそういった点については県のほうにもお力添えをいただいて、財政的な支援なんかも求めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、引き続き役場の中でも議論をさせていただきながら、県のほうにもお願いするべきところはしっかりとお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

動物愛護という根強い考え方もありますんでこれ以上、申すつもりはありませんけれど、ただここで暮らすということの人の思いということのをぜひ考えていただきたい。それは、きれいごとではないんですね。ですから、生きていくということにきれいごとはないということをいつも私は思っておりますけれど。人間も動物の中の一つじゃないかと思って。熊がかわいいとか、何が、犬がかわいいとか、何がとかどうだとか、そんなことを言う前にまず人間が一番生きること考えるべきだと私はいつも思ってるんで、やはり人間が生きにくいということでやはり排除しなきゃいけないと思えば、それはすべきだと。それを勘違いしないでぜひですね、物事を考えていただけたらと私は思います。あの最後になりますけれど、つらつらと思ってることをしゃべりたいなといってもやはりあまり取り留めもないことになるかもしれませんけど、最近、結構世の中は不条理なんだなと思うことが多くなってきたなと思ってるんです。例えば、九州の大水害で球磨川。どうも最近聞いてると、一生懸命自然保護だと言ってですね、環境だと言ってダムを拒否したのにダムを造ることになってしまいましたと、支流にですね。東北大震災の後はずっと海岸線を走ってみると、前も申し上げたかもしれませんが、本当に防潮堤が浦々に建っている。海も何にも見えません、そこからは。世界に目が行けば、香港。見るまま、見る間にあの状態になっていく。みんなテレビで見るだけですけど、ううんと思うんですね。トランプの政権もそうですけど、本当にいいのかよと思うことをどんどんやって、なおかつアメリカでは半分近い人がそれを支持すると。一体何だろうと。隣の某国もそうですけれど、約定したことを勝手に拒否されて。そんな、前に約束したことじゃないのと。国民がそうでないと思えばそんなのは反故にできるんだと。本当にそれはそうなのかとか。今回のG o T oキャンペーンでも、東京都の判断というのはあれだけ感染が出てくるにもかかわらずG o T oは止めない。やっぱり人より生活のほうが大事なのかなとかですね。決してどっちが正しいか、正しくないかは私は分かりません。だけど、やっぱり不条理なことがやっぱりある意味では世の中なんだなと思うことがあるんです。だけど、多分、皆さんが今、安芸太田町で頑張ってるこの町をよくしようとやられても、幾らでも不条理なことがあるんじゃないかと思えます。住民から言われることもあるかもしれません。そこをそういうもんだと思ってですね、皆さんの信念をもってですね、住民と一緒にやっていくという気持ちをぜひ持ってですね、仕事をしていただきたい。私もですね、本当に力はないですけど、そういう生き方をしたいし、そういうことに力を尽くしたいと思っております。以上、私の質問を終わります。

○富永豊議長

以上で平岡議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。午後は1時30分の再開といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時28分

○富永豊議長

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を受けます。7番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

一般質問、午後の部、トップバッターを務めさせていただきます7番議員の佐々木道則でございます。

ます。まずもって、この5月に町長に就任されまして、町政に精力的に取り組んでおられますことに対して敬意を表したいと思えます。私はあの、本定例会の一般質問事項として、新年度予算編成について、また財政運営についての2題を通告させていただいておりますので、そのことについて質問をさせていただきたいと思えます。昨年の12月定例においても同様な一般質問をさせていただきました。町長の新年度予算編成に対する考えをお聞きさせていただく意味で、まず最初に新年度予算編成方針についてお伺いをいたします。本年も3週間余りで終わろうとしており、町においては現在新年度予算編成時期の真っ最中でございます。先ほど申しましたように、本年5月に町長に就任をされましたので、初めの予算編成になろうかと思えます。11月に庁舎内に配付をされました令和3年度予算編成日程によりますと、現在は戦略的重点指定事業のヒアリングの最中となると思えますので、まだ全体の予算としての規模、予算の骨格は一部あろうかと思えますが、確定されている状況ではないと考えますが、配付されております予算編成方針によりますと、新体制による新たな施策、ビジョンの重点かつ効果的な実施展開を目指すとして、1、新たな施策ビジョンによって重点化された取組分野、事業については政策的に優先した予算配分を行う。2、新たな変化に対応しつつ、将来においても安定的なサービスを提供できるよう歳出の大胆な見直しを図るとして、新たな日常の実現に向けた行財政運営の推進 3、従来の施策をゼロベースで検証し、内容のブラッシュアップを図り、事業効果の乏しい取組については打切りを検討し、事業の選択と集中を進める。4、事業の構築、推進に当たっては事業の妥当性を裏づける客観的な事実や実証結果などの根拠に基づいて行う。5、後年度財政負担の軽減の5つを基本方針として予算編成に取り組むよう方針が示されております。先ほど述べました5つの基本方針のうち、2番の新たな変化に対応しつつ、将来においても安定的なサービスを提供できるよう歳出の大胆な見直しを図るとして、新たな日常、行財政運営の推進、3、従来の施策をゼロベースで検証し、内容のブラッシュアップを図り、事業効果の乏しい取組については、ここ数年間の予算編成方針についても毎年度取り上げられておりますが、この成果が今乏しく、目に見えたものが出てきてないと私は感じております。次年度予算においては目に見える形で予算編成に取り組んでいただきたいと思います。さらに、新年度予算編成においては、町長が選挙公約とされている町の危機を乗り越えるために4つの柱、7つの重点施策の実現を目指して新年度予算編成に臨まれると思えますが、あらためて予算編成方針の定例会への一般質問についての具体的なあれをあらためてお伺いさせていただきます。また、本年9月の定例会で私が質問いたしました、第二次安芸太田町長期総合計画の後期計画が策定され、本年4月より後期計画がスタートしております。その計画に沿って継続されていく事業があるかどうかと思えますが、他にやらなければならないという新しい重点事業、また令和2年度予算に対して令和3年度予算の施策に大きく変わる点があるかどうか、以上2点についてまず町長の見解をお伺いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

佐々木道則議員より、新年度の予算編成についてお二つほどご質問をいただきました。令和3年度の予算編成といいますのは、議員ご指摘のとおり、私としても初めての予算編成ということでございまして、今もろもろ作業を進めているところでありますけれども、これもまた議員のほうからご紹介いただきました、11月に入りましてですね、5つの柱から成る予算編成を、予算編成方針というものを示させていただいております。ご紹介いただいておりますけれども、1つは、あらためて第二次長期総合計画、後期の基本計画、さらには第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った施策の展開をしていくということでございます。これはあの、両計画それぞれの計画策定そのものに私自身が直接関わっておるわけではありませんけれども、あらためてこの長期総合計画の理念は私自身もしっかりと継承するべきだと考えております。ただあの、これも前回定例会でもお話をしました、理念についてはもちろん継承させていただくんですが、その長期目標の、長期計画の目標を達成するに当たっての具体的な取組については、先ほど議員にご紹介いただいたような私なりの思いというものを選挙の中で公約としてあげさせていただいております、そういった具体策についてこれからもろもろ予算の中で盛り込ませていただきたいと思います。あるいは、先ほど少しお話をさせていただいたんですが、まさにその後期の5か年の基本計画、実現に当たっての具体策、さらには達成すべき数値目標については少し私のほうとしても見直しをさせていただきたいと思っております、この作業は並行して進めさせていただければと思っております。まさに5,200名という人口減少に対する目標、これを実現するという事は変わりないわけではありますが、その具体策につ

いては少し目標も含めて見直しをさせていただきたいということで、役場内でこれは検討を進めているところではありますけれども、あらためてこうした計画を達成するために令和2年度の、本年度の取組状況を十分に検証させていただきながら、あらためてその計画目標に向けた必要な事業を進めていきたいということが1つ。それから2つ目、これもご紹介いただきました。特に、今年はコロナの関係で、新たな日常への対応というか、取組というのがこれは本町に限らず国としても大きな目標として予算要求の中で掲げられておられまして、私どもとしても本町内においてそれは的確に進めていく必要があるかと思っております。また、そのために必要な財源確保も含めた行財政改革を進めていくつもりであります。3つ目の柱が、これもご指摘をいただいたとおり、事業の選択と集中でございます。ご指摘のように、これは従来から取組をされてるということではございますが、私どもも従来にも増してその集中と選択、しっかりと進めていく必要があるかと思っておりますし、またその集中と選択を進めるに当たっての4つ目の柱としてはきちんとですね、エビデンスに基づく効果的な政策形成とありますけれども、要は事業の妥当性を裏づける客観的な事実や実証結果、そういったものを踏まえた上で施策の集中と選択を進めていきたいと思っておりますし、まさに、そのために実はK P IあるいはK G Iの見直しも同時並行で進めさせていただきたいと思っております。その上で最後、5つ目の柱が、ご指摘いただいたとおりの財政負担の軽減でございます。申すまでもなく、本町においてはですね、経常収支が100%を超えているという状況でありまして、あらためて過疎対策事業債をはじめとする新規の町債発行額の計画的かつ効果的な縮減に努めながら、経常的収支の改善も図っていききたいと思っております。その上で、特に令和2年度の予算編成と比べてといたしますか、私として令和3年度の予算編成に当たって特に指示をしておりますのは、長期計画の目標達成、並びに私自身が選挙の中でお約束したことを実現するために3年度予算に戦略的に重点化するべき事業というのを私なりに方針を示させていただいております。この方針を私自身は政府に倣いまして骨太プログラムと称しているところでもありますけれども、内容はですね、基本方針として、ウイズコロナ、ポストコロナを見据え、過疎化に歯止めをかけながら自然を生かしたまちづくりに取りかかるといってございまして、1つは新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で引き続き住民の生命、雇用、事業を守るための取組を進めるということ、2つ目が新型コロナウイルス感染症により中山間地域が注目されている流れを生かして移住・定住対策を進めるということ、3つ目が本町の魅力を生かしたまちづくり、とりわけ自然を生かしたまちづくりを意識しながら各種取組を進めるということでございます。これまでもお話をした内容ではありますけれども、若干抽象的にまとめさせていただいたのはですね、あらためてこれも議員にご指摘いただきました、今現在これまでの戦略的重点事業についてのヒアリングをずっと進めているところでございまして、令和2年度の取組、あるいはこれまでの取組についてもあらためて私が今申し上げました骨太プログラムに沿った施策として引き続き展開をするべきか否か、あるいは効果が出てくるか否か、それを検証したいということと、あらためて私の方針に対して各課のほうから、それぞれの課で考えてもらいながら、新たな施策が出てくるということを期待して今言ったような方針をお示しをしたところでございます。あらためて、一連のヒアリングが終わった段階でですね、具体的な来年度の戦略的重点事項というのを私としてお示しする予定でございますし、その中ではですね、私なりにピンポイントで次年度予算に盛り込むべき具体的な施策をあらためて提示するというのも考えてるところでございます。以上、少し長くなって恐縮ではありますけれども、厳しい財政事情ではありますけれども、めり張りをつけながら戦略的に進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ただいま町長のほうからご答弁をいただいたわけですが、このことについては、先ほど言いました方針にのっとるわけでございますので、そのまま文章を読めば概ね分かるんじゃないかというようなことではございましょうが、一応口頭で町長のお考えを聞かさせていただきました。その中でですね、2点ばかり再質問という感じでさせていただきたいと思っております。これは今日の午前中の答弁の中にもちょっとあったようでございますが、まず1点目、あの先ほど言いましたように、私は9月定例において第二次長期総合計画の基本計画、第二期総合戦略の推進についての質問をいたしました。その中で、その中の町長の答弁の中に、庁舎内に横断的に全体で議論を進めるために副町長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、ロードマップを作り、施策を優先に進めていくというようなご答弁があったやに思いますが、その進行状況は現在どうなっておるのかというのが

1点目でございます。2点目、先ほど町長が申されましたように、R3年度の戦略的重点指定事項という文書を、A4判のものを頂いておりますが、その中で、令和3年度の戦略的重点事業の推進において、新たなビジョンによって特に重点化する取組分野、事業の基本的な方向を骨太プログラムと定め、同プログラムに沿って関係事業の組立てや執行、管理を行うとして、先ほどありましたように、1つ、ウイズコロナ、ポストコロナの対応として、基本的な視点として4項目、2、人口減対策の対応としてさらなる移住者の確保についてが4項目、住民満足度の向上として5項目掲げられると思いますが、この内容を確認をしたいんですが、全部の項目についてお聞きをするという時間が限られておりますので、今回はそのうちの2項目についてお考えをお聞きをしたいと思っております。まず1点目でございますが、基本的な視点の中に広島市に隣接する好条件を生かした施策の推進というのを掲げておられます。これはまあ、これに類似したものは現在町においても通勤補助とかというような方法があるんじゃないかと思っておりますが、どういう施策の推進を考えておられるのか。2点目、住民満足度の向上分野の中に包括ケアシステムのさらなる充実という項目を取り上げておられますが、その具体的な施策の推進内容についてのお考えをお聞きいたします。

○富永豊議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

それでは、最初の質問のプロジェクトチームに関わる現在の取組状況についてご返答させていただきます。まず、今現在2つの項目について取り組んでおります。まず1点目が、KPI、重要業績評価指標といいますけども、これの見直しといいますか、分割でございます。例えていいますと、人口でいいますと、後期計画では人口はマイナス582人となっておりますけども、それをそのままでは対応できませんので、例えばそれを社会増、社会減、自然増、自然減に分割した上でそれぞれが幾らなのかというふうに今分割しております。これが今1つ目でございます。2つ目の取組として、今度はPTのメンバーで、その分割した目標につきまして各1年ごとにそれぞれが幾つまで、どこまで到達するのかという計画をこれから進めるところでございます。これにつきましては、まずは人口から取り組もうということで準備を進めておまして、人口のやっぱりターゲット、来てほしい人材というのがやっぱり働き盛りの世代ということもございまして、若い人を中心にですね、今人選を進めているところでございます。この人選が整いましたら、できれば年内のうちにキックオフ、第1回目を開きまして、月2回程度の会議で先ほどのKPIの1年間ごとの目標というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

プロジェクトチームの状況については、今お話をしたとおりでございます。9月の定例会のときのお話でいうと、私自身としてはロードマップの作成をさせていただきながらその中で予算編成ということを考えておったんですが、ただ手順の問題として、まず来年度の予算編成をするに当たって、達成すべきKPI、KGIのほうを先にまずは見直しをさせていただく必要があるのではないかと。その中で、あらためて目標を示した段階で、それをこれからの4年間でどう達成を組み上げていくのかということではちょっと手順を変えているところではありますけれども、あらためて横断的な形で、まあ進めさせていただいておるということであります。その上で、2つほど予算の骨太プログラムの中身についてのご質問をいただきました。いずれもあらためて今具体化については進めているところではございますけれども、1つ、広島市に隣接する好条件を生かした施策の推進というのは、まさに移住者の確保という観点から本町が位置する場所的な利点ですね。まあ端的に言いますと、高速を使えば僅か1時間で広島市にも通うことができると。その意味では、本町の中に雇用の場があればそれはそれでいいのしょうけれども、たとえ雇用の場が確保できなくても市内のほうに通う、まさにその高速の支援策については既に今やってるんですけども、そういった部分をさらに充実させることによって、より多くの皆さんに本町を定住の場所として選んでいただけないかといったことを実はまあ考えているところではあります。あるいは、地域包括ケアシステム、これもまさに今月から実は地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた検討会が始まるところではありますけれども、高齢者が多い中でこの住民満足度の向上というのは、つまりは今おられる皆さんに引き続き安芸太田町に住んでいただく、ともすれば何かの悪条件が重なることによって引っ越しをされる方が多いというのが本町の特徴ではあるわけですが、それをできるだけ抑えることによってあらためて人口減少に歯止めをかけたいという思いで政策をまとめておまして、

その中の一つとして地域包括ケアシステムのさらなる充実ということを上げております。まああの、こちら具体的な取組はこれからということでありませけれども、引き続き地域住民の皆さんが主には住みながら、今おられるところに住みながら生活をしていただけるという意味での地域包括ケアシステムで、さらに本町として充実をさせてもらえるところがあるのか、訪問介護等々の充実も含めてですね、これからまたまさに具体的な中身については検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ちょっと、立ち入った中身について伺いをしたんですが、一応具体的な内容については今後検討というようご答弁だったかやに思います。今回もお聞きしたように、新年度予算編成についての質問をさせていただきましたが、中身的にはやはり町長が選挙時にスローガンとされておりました人口維持と自然を生かした産業振興で、安芸太田町の復活ということが大きな命題になるかとは思いますが、それを含めた、いわゆる今現在の安芸太田町の状況も含めた新年度予算が上程を、次回、次期定例会に上程をされると思いますので、この予算についてはあらためて次期議会で再度その中身についての質問をさせていただきたいと思っておりますので、新年度予算編成についての質問はこれで終わりたいと思います。次に、通告をさせていただいております町の財政運営についてということでございます。財政運営の中身について少し伺いをさせていただきます。まず、現在の町が置かれとる町の財政状況、このことについては先ほどの基本方針の中に触れられておりますが、それによりますと、元年度決算数値における財政指標は、将来負担率が 65.5%から 62.4、負担率は好転をしておりますが、いわゆる実質公債費率は前年度から 2.3 ポイント悪化して 12.6、経常収支比率も 103.3 から 103.4 と上昇し、財政状況は悪化する状況となっており、私が一番気にしております実質単年度収支、単年度収支については、これは前年度の数値が関連しますんでプラスになったり、マイナスになったりしますが、いわゆる実質単年度収支についてはその年度の収支がきれいに出てくると思います、数字的に。それを見ますと、2年続けての赤字決算、30年度においてはマイナス5億1,794万円、元年度においてはマイナス5億5,000万円、財政調整基金の取崩しによる財政運営が行われております。令和2年度においても12月は、このたび上程をさせていただきます中を見ますと、補正で4億1,027万7,000円の取崩しが計画予定をされて、このたびの補正予算が上程をされております。財政調整基金の積み増しが行われていた近年の状況から一転して、今後町財政が厳しい局面に置かれていることが顕在化され、背景には人口減少に比例して町税収入が右肩下がりで減少していること、また地方交付税の減額が進み、歳出予算規模に見合うだけの歳入財源の確保が困難となり、財政調整基金を取り崩して歳入不足を補填するという大変厳しい財政状況があり、今後も数年はこの状況が続くと考えられております。また、実質公債費比率、これは一般財源の規模に対する公債費の割合でございますが、これは一応3か年平均で報告がされておりますが、3か年平均で30年度より2.3%上昇、単年度比率は13.6でございますので、またあわせて公債費負担比率、これは一般財源総額に占める公債費比率のことでございますが、これは平成29年度が15.8%、30年度が16.9%、元年度においては20.2%と増えてきております。公債費は、人件費や扶助費などと同じく義務的経費となりますので、財政構造の硬直化の要因となります。一般的に言われとることでございますが、公債費負担比率の15%が危険ライン、あ、ごめんなさい警戒ライン、20%が危険ラインというこれは俗説がありますが、一般的にはそういうふうに言われていると思います。先ほどの数値を見ますと、当町は、一般的に言われている危険ラインを超えて、今後においては起債の管理に今以上に取り組んでいかなくてはならないという数値がここに表れていると思います。そこで、お尋ねをいたしますが、町長は現在の財政状況をどのように捉えておられるのかお尋ねします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、財政運営についてご質問いただきました。あらためてどのように認識しているかということでございますが、私自身も、今、議員に縷々お話をいただいたとおりでございます。あらためて、この厳しい現実と直面をする中でですね、ある意味本当に、言ってしまうと途方に暮れるような、そういう厳しい状況にあると私自身も思っております。数字的なものもご紹介はいただいたんですが、本町の財務担当も申し上げたいことがあると思うので後ほど少し答弁をさせていただきます。

ければと思うんですが、あらためてですね、私自身もこの状況をそうはいっても変えなければいけないという思いで、実はあの次年度予算の重点事項としても人口減少に歯止めをかけるという点を上げさせていただきましたが、まさに町の税収にも直結する話ですし、地方交付税の計算も大本は人口の数によるわけでございますので、あらためてこの人口減少に歯止めをかけない限りは悪循環が続いてしまうという思いがあってですね、厳しい財政事情ではありますけれども、そのことについては、これから力を入れていきたいと思っております。ちなみにあの、財政調整基金のほうもお話をいただきましたが、確かに 20 億円あるとはいえ、蓋を開けてみますと、それ相応の負担、最近でいいますとですね、大型公共事業をやっぱり続けておりますので、ほぼほぼそこの大規模な起債と相殺をされるような状況でございますので、あらためてですね本当に厳しい状況にあるというふうに考えております。その上で、財政健全化に向けた取組でございますけれども、先ほどお話をしたとおり、予算全般については既存事業の点検と見直しをこれはまた徹底して行くと、今ヒアリングをかけてる最中ではありますけれども、あらためてそのことはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。またあの、これも少しご紹介をしましたが、よりこういう状況の中ですね、効率的、効果的に業務を執行できる体制というものを今役場の中でも新年度に向けてですね、検討を進めているところでありますけれども、当然その中には組織、人員の見直しといったことも盛り込む予定としてるところであります。またあの、こちらは次年度以降の取組になると思っておりますが、公共施設の整理といったこともこれから進めていかなければならないと思っております。見てみますと、本町と類似団体の大体 3 倍程度の資産を保有してるという意味では、当然それに必要な管理の費用は大きなものがございますので、これについては地域の皆様とも協議をさせていただきながら、順次スリム化を進めていきたいと思っております。またあの、財政健全化に向けた取組としてはですね、支出を減らすというのは当然なんですけど、やはり歳入を増やす努力というのにも必要だと思っております、その意味で、冒頭申し上げたように、人口減少に歯止めをかけるということも重要なことでございますし、またあの別途、今年はふるさと納税が昨年度以上に好調なようございまして、そういった分野にも力を入れることによってですね、あらためて歳入の拡大に向けても努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

三井総務主幹。

○三井剛総務課主幹

本町の財政運営っていうか、今の財政状況について補足的にご説明させていただきます。先ほど議員がご指摘のとおり、経常収支比率が 2 年連続 100% を超えてここ数年公債費が上がってるということで、その 100% の水準っていうのがなかなか改善できるか、改善できないかっていうのが大きな課題でございます。一方で、平成 24 から 28 ぐらいまでやられた起債によるいろんな公共事業の投資についての公債費については、これは確実に返さなくちゃいけないということなので、先ほどの公債費率の要注意部分で 15%、20% に行くことは当面今のところはないですけど、そこに続いて来年、再来年、今財政推計上は、大変申し訳ございませんが、来年はもう一つポイントが上がって、再来年はさらにもっと上がると。これは逆に言うと、確実に公債費を、平たく言うと借金でございまして、これを計画的に払ってるということでございますので、一時的な、ここの公債費の上がりについては逆にやむを得ないが、しっかりやっていくと。その一方で、先ほど町長が申し上げたとおり、新規の起債の借入れについては、できるだけ、本当に真に必要なものについての事業費、単に借入れの枠がこれぐらいあるからこうじゃないかとか、そういうふうな起債関係事業費については、来年度の予算編成については、そこについてはしっかりチェックしながら対応させていただいて、必要なものについての借入れについては交付税の充当等も考えながら適切に対応してまいります。せっかくだからというふうな部分については抑えて、借入れを低くしていきたいと思っております。皆さんご承知のとおり、来年度の政府の地方財政計画、今、多分財務省と総務省で大詰めになっておりますけれども、かなりの一般的には収入減になってるので、臨時財政対策債を今年度の 2 倍発行する予定だと。ただ、そこについての半分の上がり部分については 2 分の 1 を国が負担してくれるんじゃないかという折半ルールが及ぶか及ばないかということになってるんですが、いずれにしても本町にしては、今年規模、臨時財政対策債 1 億 3,390 万円余りを毎年借りてますけれども、それと同額の臨時財政対策債は借り入れなくちゃならないと。これはもう、本町を維持していくための必要な借入れ、後に交付税で 100% 充当されるということのルールになっておりますけど、それはやむを得ないんですけど、その分一般財源で、いろんな事業につきまして、先ほどの公債費の借入れの抑制も含めて、事業費、一般財源の中での事業費について、予算編成方針で

申し上げましたように、事業の見直しを徹底的に図りながら、真に必要なものについての事業費の充当をさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

現在の状況についてと、財政状況についてということで町長、また管財担当の三井主幹のほうよりご答弁をいただいたわけですが、その中にちょっとあったんですが、地方債の残高が、これの私、数字がうろ覚えで申し訳ないんですが、合併したときのたしか起債の総残高が 118 億円のような記憶をしております。これを見ますと、わし、財政指数ということで平成 17 年から R 1 年まで全部表にして持つとるわけですが、これを見ますとですね、元年度において、元年度末で地方債の現在高が 113 億円ということで、合併から紆余曲折、先ほどお話があったように、大型公共事業等のあれでデコヘコはありますが、結局は地方債の現在高が、ほとんど払ってはおるんですが、横ばいで来るとということで、先ほど、またこれも前回、私、質問したことがあるんですが、臨時財政特例債、これについては私も大変疑問を持っておりまして、これも前の、前の議会で聞いたことがあるんですが、この臨時財政の特例債も、先ほど 1 億三千何がしというような数字が出ておりましたが、これも大体見ていくのに臨債が始まってから大体ずっと行って、元年度末が 30 億円程度の特例債が残っておるとということで、先ほど言われましたように、これについては後年度、交付金の中に含まれてくるというような内容ではございますが、これもいわゆる町債、借金には変わりありません。内容的には、言いましたように、交付税、交付金の対象とはなりますが、これは借金の一部ではありますので、必ず返済の義務が出てくるというようなことも含めてですね、今後とも健全な町財政を維持運営をしていくために、歳入歳出を含めた財政健全化の取組について予算編成方針にも掲げてございますが、これを強力に推進されるとありますが、その具体策はどのように考えておられるのか。また、これはあの財政健全化を進めていく上での指針でございます、平成 28 年 3 月に制定された第 2 次安芸太田町行財政改革大綱が 28 年から 5 年間でございますので、恐らく本年が最終年になろうかと思いますが、第 3 次安芸太田町行財政改革大綱は現在までまだ示されておりません。これをどうされるのか。やはり一応、行財政を進めていく意味で一つの指針でございますので、町の考え方、以上 2 点、再質問をさせていただきます。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

まず、先ほどおっしゃられた部分について、どういうふうに歳出削減を図っていくかっていうことでございますが、先ほどの繰り返しになりますが、できるだけ公債費を抑えるための起債の事業、機能をきちんと見るほか、先ほど町長が申し上げたように、施策の効果、K P I、そういうものの新たな見直しと設定の中で、既存事業といっても今進める施策についてどんな効果があるのか、そういうものをきちんと今回予算を充てる中でしっかり見させていただきたいと思っています。実際、既存の事業が進めていく中でも、定量的もしくは定性的はあまりよろしくないんですけども、その効果っていうのが見えてないということだと、多分事業のやり方、また事業費のかけ方が少し違うんではないかということも考えられますので、そういうことをきちんと行いながら、全体として事業費を抑えながら全体の一般歳出ということを抑制していきたいと思っております。それから、行財政大綱の話でございますが、こちらにつきましては、今私、財政の主幹として今、今年度整理しようとしてることにつきましては、今までのような 5 年間、5 年間という考え方はありますけど、行財政大綱というよりも中期財政運営方針というものを 5 年タームでつくろうというふうにしております。一旦つくったから 5 年間そのままというわけではなくて、毎年その中で財政推計っていうものが、今年度中に中期財政運営方針をつくりましても、来年度にまた予算編成というふうになったときにつきましては、財政推計の部分については日々変わってまいりますから、その部分については毎年数値を見直すというふうな形で 5 年間、中期財政運営方針というのを適切にやっついこうと思っておりますので、そういうものを策定したいと考えております。以上です。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて、財政について今お話をしたとおりでございますが、すいません、先ほども私のほうでもお話をさせていただいたとおり、予算の各項目についてあらためて見直しをさせていただく

ですが、それとは別にやはり、経常経費がもう既に赤字という意味では義務的経費についてもですね見直しを図っていく必要がある。その意味で、組織体制の検討の中で人員の見直しについても取組をさせていただかなければならないと思っておりますし、また公共施設の整理についても順次着手をしていかなければならないというふうに思っております。あらためて、以上のようなことをしっかり取り組みながら、厳しい状況ではありますが、めり張りをつけた財政運営、あの大変厳しい状況ではありますが、先ほど申し上げたとおり、まずはその人口減少に歯止めをかけなければ、この悪循環からは逃れられないという思いで、厳しい財政状況の中ではありますが、何とかその部分についてはひねり出していきながらですね、新しいことを取り組んでいかないと状況は変わらないという思いで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

いろいろ財政含めて、基本方針を含めてお聞きをさせていただきました。まああの町長を含め、かなり財政的には危惧されておると。これは職員の皆さんも一緒だとは思いますが。あの、先ほど来も話がありましたように、財政調整基金、これは今年の10月末ですが、21億円台でございます。これは先ほど言いましたように、この12月補正で4億円何がしの数字が上がっております。ただ単純に差引きするとあれですが、何ぼかあの、幾らかの積み増しが、2億円何かの積み増しがあつたと思えます。どちらにしても20億円切るか切らないかといふところで財政調整基金も少なくなっていくのではないかと思います。引き続きですね、さらなる歳入歳出を含めた財政健全化に真摯に取り組んでいただきですね、やはり持続可能な安芸太田町財政を推進されることを望みまして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○富永豊議長

以上で佐々木議員の一般質問を終わります。しばらく空気清浄化のため、5分程度休憩いたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時23分

○富永豊議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。10番、吉見茂議員。

○吉見茂議員

10番議員の吉見でございます。よろしくお願ひします。今回通知をしております一般質問は、1問、新年度予算編成についてということで、その中に①、②と質問を用意をさせていただきましたが、前の議員さん、佐々木議員のほうからもほぼ同じような質問がされましたので、あのなるべくあの重複しないようにとは思いますが、ほぼ重複するのかなというふうに思っております。その点、考えて回答のほうをよろしくお願ひいたします。まずあの、橋本町長の下での初めての予算編成ということで、現在は予算編成日程によって着実に進められているというふうに思えます。令和3年度予算編成方針が11月2日に提出されて、私のほうもしっかりと拝見をさせていただきました。財政状況について、あの前の議員さんいろんな指標を出されてましたが、私が主に注目するのは経常収支比率のところではありますけれども、財政状況において経常収支比率が2年連続100%を超え、103.3%、103.4%となっておりますが、多分今年度、令和2年度においても100%を超えるのではないかとこのように予測をしております。経常経費における公債費も、平成30年度の9億6,000万円から令和元年には11億5,000万円、令和2年度以降も12億を超える公債費が令和7年まで続くと予想をされております。ちょっとあの経常収支比率がどのような形になつてくるかというのを、県内の状況をちょっと見させてもらおうとですね、県内における令和元年度市町別普通会計決算の状況で経常収支比率を見ると、県の平均が95.2%、政令市を除くと92.8%となっております。で、100%を超えているのは、竹原市の100.6%と安芸太田町の103.4%の2つの自治体だけということになります。ほかの県内えーと、町が9つありますけれども、ほかの町はどうかなと見ると、府中町が98.6%、海田町が86.6%、熊野町が92.8%、坂町が86.5%、北広島町が90.9%、大崎上島町が95.8%、世羅町が93.2%、神石高原町が低く、82.2%となっております。ということで、県内においても、町においてもやっぱり安芸太田町、まああの非常に厳しいというような状況です。ご存じのとおり、経常収支比率というのは、用途が特定されず、毎年度の経常的に収入される一般財源のうち、義務的経費や物件費、補助費など、毎年、毎年度経常的に支出される経費への充当分が占める割合となつており、低いほど財政に弾力性があり、政策的に使えるお金があると言えるとい

うことで、安芸太田町の経常収支比率は 103 ですから非常に厳しい。あの投資的経費に使おうと思ってもなかなかお金がない状況というふうに言えるのではないかというふうに思います。その安芸太田町の財政は、先ほど言った経常収支、100 を超えるということは、財政調整基金を取り崩して予算を組むという状況とまあ非常に厳しい。その財政調整基金も、令和元年度末で 21 億 7,000 万円と減少して、前年度と比べて 5 億円減っております。まあ一番多くあったときからも比べても 10 億ぐらい下がって、ほぼ収支を合わせるために、その財政調整基金を取り崩して予算をつくっていくということが続いており、非常にまあ厳しい財政状況というのは皆さんもご存じというふうに思います。その上で、新年度においてあの重点的な事業が町長の頭の中にあるかと思いますが、何点か代表的なものを具体的にどのように取り組まれるのかをお聞きをいたします。それとあわせて、財政の厳しい中で、令和 7 年までまあ、公債費も高い水準で行くということで、それまで今ある基金を、財政調整基金を取り崩しながら予算を組むということの考え方ではなく、新年度をはじめ、早急に経常収支比率を改善し、基金に頼らない安定した財政状況を構築すべきだというふうに考えます。その上で、新年度において事務事業の見直しや経常経費の削減に向けた取組をどのように考えられているかということで、先ほども回答はあったと思いますが、再度お聞きをいたします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

吉見議員のほうからあらためてあの予算編成についてご質問をいただきました。あの少し佐々木道則議員のご質問ともかぶるところがございますので、できるだけかぶらないようにと思っておりますね、お答えをできればと思うんですが。まああのご指摘のように、経常収支比率がとにかく 100% を超えてるという状況の中で、まあ普通に考えれば投資的経費が使えないというか、そういう状況にあると思っております。ただ、先ほどもお話をしたとおり、そうはいいいながらも私自身、無駄遣いの見直しだけでですね、この状況が変えられるとは思っておりません。あらためて、税収の根本、あるいは町の活力の根本であります人口減少にやっぱり歯止めをかけない限りは、議員ご指摘のような安定的な財政構造というのも達成するのは難しいというふうに思っております。その中で、特に来年度の予算編成で申し上げますと、骨太プログラムということをまあ打ち出しさせていただいて、1 つは簡単に言いますとウイズコロナ、ポストコロナへの対応と、それから先ほどから繰り返しております人口減少対策、この 2 点について力を入れていきたいというようなことで編成をこれからしていきたいと思っております。まああのウイズコロナ、ポストコロナというのは、本町に限らず国としても取り組むべき課題ということでお話がありまして、本町においていえば、例えば DX の推進ですとか、あるいはそういったところが一つ目玉になるのかなという思いを持ちながらあのあらためて調整をさせていただいてるところでございますし、人口減少対策についていますとこれは 2 つの側面がありまして、移住者を増やすという側面と、あるいは町内から出ていられる方、引っ越しをされる方をできるだけ減らす、つまりは住民満足度の向上という 2 つの観点があると思っております。移住者の確保という意味では、これはあの前々からお話をさせていただいております空き家の確保、あるいは町内での町の特徴を生かした雇用の創出、そしてまあ先ほど質問がありました、広島市に隣接するという条件を生かしてですね、本町に居ながら広島市に通うことができるような、そういう支援策なり、あるいは U I、U ターン、I ターン、J ターン、それぞれしやすい環境の整備ということを、まあ想定してるところであります。またあの、転出者を抑えるという観点でいうと、例えば教育、あるいは子どもを育てる、育てやすい環境をつくっていくということですか、あるいは私も森のようちえんみたいなことをお話ししておりますけれども、地域の特性、自然を生かした教育というものをこれから進めることができないかといった点、ま、さらには高齢者も住みやすいまちづくりということで地域包括ケアシステムのさらなる充実といった点をもろもろ考えているところでございます。その意味ではあの、あらためて人口減少に歯止めをかけるということを最重点でやろうと思っておりますが、これあの、少しちょっとお時間をいただくとえー、とりわけ本町においては税収確保という意味でも重要だということは先ほど申し上げておりますが、一方で実は今、地域懇談会で地域を回らせていただく中でもですね、各地域でのやっただいていた地域社会を支えるための取組、例えば草刈り、道打ちなどの取組や集会所の維持というのが高齢化によって、あるいは人口減少によってなかなかできないと、についてはそれを行政のほうで肩代わりしてほしいといった声をたくさんいただいておりますが、私もその思いには応えたいと思いつつもですね、残念ながら行政そのものにも体力がない、限界が来てるという状

況だと思っております。その意味で、仮にその中でも、そうはいつでも何とか行政が肩代わりをしたとしても、人口減少というものが続く限り、また新たな、行政に肩代わりしてもらいたい案件というのが必ず出てくると思うんですね。その意味においても、この人口減少という悪循環をどっかで止める、少なくとも人が増えないまでも減らないという定常状態をとにかく目指していかない限り、財政の安定的な構造というのもできないというのをあらためて強く感じておまして、その意味でなんと申しましょうか、厳しい財政状況ではございますが、何とかそういった部分でひねり出しながらですね、取組をしていきたいと思っておりますし、そのことによって安定した財政構造を達成したいという思いでございます。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

代表的な重点施策とすれば、やはり人口減に歯止めをかけるというのがまあイの一番ということで、まあそれにつながるいろんな政策もあるというような意味合いで取らせていただきました。また、それが財政的にも長いスパンで考えると税収につながり、財政の健全化に資するというような意味合いだったというふうに思います。えーそれも含めてなんですが、ちょっと私も気になることがあって、あのまあ、昨年度の一般質問でもちょっと話をさせてもらったんですが、安芸太田町、まあ人口 6,000 人弱の人口で、予算規模が現在 70, 80 に近い 79 億ぐらいですねということで、安芸太田町が合併した頃はまあ 100 億を超えるぐらいの規模だったというふうに思います。だんだん減ってはおりますが、やはり人口 6,000 人で 70, 80 億というその予算規模にはやっぱりどこか、まあ限界があるのかなというような気持ちもしております。ただあの、予算を積み上げていって、必要なものやってそうなるというのは分かるのではありますけれども、何とかその平準な規模に抑えていくというのも必要じゃないかなというふうに思います。また、事務事業の見直し等で公共施設のまあ廃案や統合も言われていましたが、確かに安芸太田町の公共施設の数というのは非常に多く、まあ計画もつくられておりますけれども、なかなかまあ前に進んでいかないので状況だろうと思っておりますので、こちらあたりも町全体で考える中で進めていけたらいいなというふうに思っております。それとあわせて、組織のスリム化の話もされておりましたけれども、あの現在職員さんが 150 人不足ですが、まあ先ほども言いました人口 6,000 人の中でその職員数は適正なのか。人口だけじゃなくて、地域が広いんで職員の数も必要だというのはあるけれども、今のままで、このままでずっといいのかということになると、やはりあの職員数の数であったりとか、組織のスリム化も併せて今後、すぐにはできないとは思いますが、徐々にそういう形に変えていく必要があるかというふうに思います。それとちょっと、提案が二、三ありますけれども、予算ヒアリングがまあ通常役場庁舎内で行われております。予算といえば、まあ町の主な仕事ではありますけれども、ぜひあの町民の方にも公開ができないかなと。あの予算がどのようにつくられて、どういうその作業の中で決定していくかというその作業も含めてですね、興味のある住民の人には見ていただいて、自分たちの予算はこういうふうにつくられてるというのを具体的に見ていただくのも、今回はちょっと、すぐには難しいとは思いますが、今後そういうことも検討されてほしいなというふうに思います。それと、これも前にも言っているんですが、北海道のニセコ町、ここはまちづくり基本条例が早くできた自治体ですけども、そこで一番優れてるというか、私個人で思ってるのが、全世帯の皆さんにあの今年よく分かる予算書みたいな形の冊子を全世帯に配られている。それもその、1 年間の予算の全てのその経費がどういう形で、ま、財源も含めて、されているかというのが中学生レベルが見ても分かるような予算書になっております。一遍作れば次からそんなに変わることがないんで、最初作る時に大変だとは思いますが、ぜひそういう形で、町民の人にも今年の予算はこういうふうになってるというのがめくってみればよく分かるというようなものができると、非常に町との距離が、行政との距離が近くなるのではないかなというふうに思っておりますので、もしその今言った中でこれができそうかなというのがあれば町長の答弁をお願いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

幾つかのご提案もいただきました。1 つにあの、適正な予算規模、あるいは適正なその職員の人数ということ、これはあのあらためて我々としてもこれからしっかり研究をしていかなきゃいけないと思っております。まあ特に適正な予算規模、これはまた比較が難しい、地域地域の特性がある。特にうちの場合には、病院なり、あるいは就学前児童のその教育というか、こども園なり、基本的

には公設、公営でやってるといふ部分がございますので、一概に比較というの難しいのかもしれませんが、一説によると、例えば 70 億を切ってもおかしくないんじゃないかというような声も聞いたことがございますので、いずれにしてもあの私どもとして、そのことは引き続きしっかりと研究をさせていただきながらですね、今後取組をさせていただきたいと思っております。その上で、幾つかのご提案をいただきました。予算の、予算の作成状況の公開、あるいは、これは以前からお話をいただいております、ニセコの、で実施されてるような分かりやすい予算書の作成。あのいずれもちょっと引き取らせていただければと思っております。今回初めての予算編成ということもありましてですね、まず私自身がこれまでのやり方についてしっかり見させていただいた上で、この部分については、特にまあ進め方についてはですね、勉強した上で新たな提案なりというのはあの、させていただければと思っておりますし、その中には当然、町民の皆さんに分かりやすい予算の在り方ということも当然目標としてはあるのではないかなというふうに思っております。あのいずれにしても、ちょっと引き取らせていただいて今後研究をさせていただければと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

ありがとうございます。最後に、橋本町長の初めての予算編成に対して、多くの町民の方も期待をしております。ま、初めから完全な、完璧なことにはできませんけれども、各課の課長さんをはじめ職員の方から上がってくる予算要求をしっかりとまあ受け止めていただき、議論し、見直すべきことは見直し、厳しい財政状況の中ではありますが、町長の熱い思いをもって重点施策を推し進めていただきたいというふうに思います。安芸太田町が誕生してもう 16 年経過をしております。これまで安芸太田町というのは、どちらかというと町行政がまあ町を引っ張っていくというような体制であったというふうに思います。しかし、これからは、町民の思いをしっかりと聞き、町民の意見を尊重した協働のまちづくりが進められていくと期待をしております。10 年先、20 年先の安芸太田町の町民の皆さんが、2021 年度から町は大きく変わった転換点となったと言われる予算となることを期待して、私の一般質問を終わります。

○富永豊議長

以上で吉見議員の一般質問を終わります。引き続き、一般質問を続けます。4 番、矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

4 番、矢立でございます。久しぶりの一般質問ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。長時間にわたります一般質問が続いておりますけれども、橋本町長におかれては、そつなく堅実にご答弁なさってるといふふうに思ひます。さすがに高級官僚、国政を担った経験が生きておられるんではなからうかなといふふうに思ひますけれども、ヘアスタイルの整髪をされれば、まだよからうかなといふふうには感じております。先般、流行語大賞というのが発表されましたね、予想どおり 3 密という新型コロナの第 3 波に係るものが選ばれたといふことでございますけれども、各議員からございますように、我が国、世界的に大きな転換期にあるといふふうに感じております。これまでは戦争とか、あるいは政治体制の問題等々ですね、大勢が変わったり世の中が大きく変わったりしてございましたけれども、ウイルスで世の中が変わると、あるいは変わろうとしておることについては初めての経験ではなからうかなといふふうに感じております。えー明るい話題が舞い込んでおりますけれども、JAXA、JAXA による宇宙探査機のはやぶさ 2 号から切り離されたカプセルがですね、えー計画どおり地球に帰ってきたといふようなニュースが飛び込んでまいっておりますけれども、えー本体のはやぶさ 2 号についてはもう次の仕事にもうかかっているといふ、こんなすごいニュースがですね、舞い込んでおりますけれども、熊対策は依然と人海戦術。後ほど少し触れさせていただきますけれども、そんな明るい話がありますね。本町においては、先般、歴史文化の点では、柴木川に架かる出合橋が土木学会から選奨土木遺産として認定をされたといふこと。また、先月 11 月 15 日に加計中学校の生徒さんがですね、中国駅伝の大会に 25 年ぶりに加計中学校として出場された。花の 1 区でトップを走ってきたといふ選手が紹介をされておりましたけれども、本当に喜ばしいなといふふうに思っております。先般行政報告、橋本町長の行政報告がございましたけれども、えー就任以来、一般参加を交えた職員の研修をするとか、あるいは地域懇談会、30 会場ですかね、程度の精力的な懇談会の中で合計 500 人以上の参加者がお集まりをいただけたといふようなこと。それから病院事業においては新たに新経営改革プランを今準備中といふようなこと。本当に精力的にですね、滑り出しておられるんではなからうかなといふふうに思ひます。ま、そういう

中で、一般質問2題ほどただしていきたいというふうに思います。えーまず、風力発電の関係についてですね、私なりの視点でただきたいというふうに思います。ウイルスとともにですね、持続可能な社会の実現化ということでSDGsというような言葉が今盛んに使われておりますけれども、そういった提唱されておる状況の中です、町の在り方、あるいは今後の運営がですね、あらためて問われておるといふふうに思っております。施策の見直しにいわゆる迫られているといふふうに思っておりますけれども、まあその考え方についてはですね、縷々町長のほうからも披瀝をされておりますけれども、先般あらためて町村史、加計、筒賀、戸河内のです町史、村史をですね見る機会がありましたけれども、本当に我々の町、村であった生き様をですね、事細かく記しておられます。そういう中で、これまでの本町の生き様といいますかね、そういう中に新しい安芸太田町の生き方のヒントあるいは強い示唆がちりばめておったなあという印象を受けております。機会があればですね、橋本町長のほうもいま一度お目通しなさることをですねお勧めをするわけがございますけれども。これまで、今日もいろいろ出ましたけれども、まちづくり条例とかですねいろいろ出ましたが、この問題についてはですね、過去10年以上前から執行部のほうに議員のほうからですね求めてきたわけですが、6月の定例議会でありましたかね、同僚議員のほうから質問がございましたけれども、まあどう考えておられるんかいつそ分からんというような答弁だったんではなからうかなというふうに思いますけれども、要はですね、住民憲章であるとか、あるいは町の動き方の町是というものをですね、根本的なものをこのウイズコロナの時代にですね、いよいよ定める時期が来ておるのではなからうかなというふうに思います。これはやはりあの行政の継続性からすればですね、えー一つの町の動き方、生き方というものをですね抽象的であったとしても住民に示して、この町、安芸太田町はこういうふうに通っていくという方向をですね、えー一定めていくという時期がもう来ておるといふふうに思います。まこれまでですね、いろいろ細かい事業がありました。大きな事業もありましたけれども、あ、これは判断ミスではなからうかなというようなことが二、三、私の中ではですね、あります。ま、そういう中で、えー情報公開の在り方も今含めてですね、町の在り方というのはですね、根本的に新しい、橋本町長が再構築をしていくということを強く求めながら、あー発電の関係に入りたいと思います。風力発電の関係についてもですね、いろいろ行政のほうからも状況説明とかございましたけれども、基本的にはですね、やはりあの設置法、風力発電推進法を基にですね、進んでおるわけがございますから、あー制約が非常にこの計画についてはあるという中で本町がどう判断していくかということでございます。ま、そこで、あらためてですね、町長のほうにただしたいと思っておりますけれども、今朝ほども答弁の中に表現されておりましたけれども、9月定例議会にはですね、風力発電の計画に対するスタンス、姿勢がですね、町長の答弁の中では1つは町にとってのメリット、デメリットというものをしっかり把握した上で対応したいということ、あるいはまちづくりに対してですね、プラスかマイナスかというような表現をもって判断をしたいということがございましたけれども、私はそれなりにですね、町にとってこの風力発電の今回の計画はですねメリット、デメリット、デメリットというのは物すごくありますね。私の考え方の中では、デメリットというのは列記し切れんぐらありますよ。メリットとか、あるいはまちづくりにプラスとかという表現をなさったわけですが、そのメリット、プラスということについてはですね、どういってお考えで町長はおられるんかなという考え方をまずはただしてみたいと思います。それから、2点目はですね、今回の立地計画地についてはですね、ほぼ町有地でございますから、まあいろいろ全国の事例の中にはですね、民有地へ設置するケース、あるいは公有地に設置する、あるいはそれと複合した形の中へ設置する、いろいろありますけれどもね、今回の計画については、本町分については町有地に立地をまあしていくという計画のようでございます。現在の計画では事細かく分かりませんが、方法書が出ておりませんからね、その段階で概要をつかんで判断するのは大変難しゅうございますけれども、一応町長としては、先ほどのデメリット、ごめんなさいメリット、プラス、こういう問題、それから町有地、これは地権者たる本町の判断、そのプロセスというのはですね、えー貸すのか売るといふような判断プロセスということについてはですね、その時期等々を含めてどういう方向で今お考えになっておられるかということについてまずお聞きをしたいと思っております。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

矢立議員のほうから風力発電計画についてお話をいただきました。あらためて、今大変、コロナのこともありましてですね、本町の在り方、そういった意味では日本全体の在り方というのが問わ

れてるというか、大きく変革をする時期に来てると思っております。先ほど町史、村史を見返すべきだというようなご指摘もいただきました。私もあの1度読ませていただきましたけれども、途中、中世の頃で少し断念をしておりました経緯があります。あらためてしっかりと読ませていただきながら、あの知恵を探らせていただければなと思っておりますが、その上で風力発電についてのご質問がございました。特に、町にとってのメリット、デメリットの中でもメリットとは何だというようなご指摘だったと思います。あの一般的にということではありますけれども、風力発電が事業化されますとですね、例えば町に対しては固定資産税が納付されることになります。ま、多くの地域では、これが安定した財源になっているということが1つ。また、実際に工事を行うことになれば、地元産業への雇用が発生をする。さらにはまた、これは事業者のほうからは、地元のイベントへ参加したり、協賛するなどの地域への貢献活動というのをもしたいというような声もごございます。あるいはまたあの、これちょっと一般的な話になりますが、地球温暖化などに対する関心の高まりからですね、高まりというのが地域の中でも期待できるのではないかとといったことで、こういったことがまあ一般的にはメリットとして数えられるのではないかと思っております。また加えまして、事業者のほうからは、林道が当然整備されることになるわけですが、そのことによって当該地域の林業、施業がしやすくなるという指摘ですとか、あるいは風力発電施設を観光の目玉として取り組んでいる地域もあると聞いております。そういったご提案もございました。あの特に、今の林道ができたこと、あるいは観光施設の目玉になるのかといった点についてはですね、ま、逆に自然を破壊するのではないかとか、あるいはかえって美観を損ねるのではないかとという指摘もごございますので賛否が分かれるところではあると思っておりますけれども、いずれにしても冒頭に申し上げたですね固定資産税、これもじゃあ果たして一体どの程度の金額になるのかということがまだ分かっておりませんし、あるいはまたどれぐらいの事業規模で、そのことによって地元の雇用へどう影響があるのかということもですね、もう少し計画が具体化していかなければ分かりかねるということだと思っております。まあまた、あらためてですね、メリットだけじゃないデメリットもご指摘いただきましたが、しっかり確認をしていかなければならないというふうに思っております。またあの、それとは別にまちづくりにおけるプラス・マイナスという話もちょっとさせていただきますが、これはあの私の印象というか、使い分けをちょっと申し上げますと、どちらかというところとメリット、デメリットというのは、まさにあのですね、町にとってどういう事実関係、影響があるのかということについてメリット、デメリットという話をしてますが、一方でまちづくりにおけるプラス・マイナスというのは、えー町民の皆さんが、これはあの正しい、正しくないというよりは、町民の皆さんあるいは私自身も含めてですが、この風力発電計画を、風力発電計画が私たちが思い描くまちづくりにとって合うのか合わないのか、あるいはその風力発電をまさに我々のまちづくりに中に取り込んでうまく生かしていけるのかどうか、そういう点でプラスかマイナスかという言葉を使わせていただいております。まあ私には前から自然を生かしたまちづくりを進めたいという話をさせていただいております。その意味というのは、まさにこれからの安芸太田町としてこうあってほしいという私の願いでもあります。自然と調和をしながら、また一方で自然も利用しながら、住んでる我々自身がこの町の生活の中で癒やされて、また訪れる皆さんも安芸太田町の自然によって癒やされて、また元気を受け取ってそれぞれの地域に帰っていただける、そういう町でありたいなという思いを持ってるわけですが、そういう方向にこの風力発電計画が沿うものなのかどうか、そういったことをですね、実はこれからまさにこれを契機として町民の皆さんとしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。この部分を、ですから事実関係ではなく、まさにこの地域に住む我々の思いとしてこの風力発電というものがまちづくりに合うのかどうかということが問われていくのではないかなということで、町民の価値観が問われてるということでもあると思っておりますが、その意味で少し言い方を変えてお話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

そんな答弁を求めておるわけではないんですね、町長。それは、まあ開発業者の説明、あるいは環境アセスに基づいた行政機関のお話であってね、私どもの町、安芸太田町がこの風力発電いうものを受け入れるにふさわしい町かどうかという、覚悟いうものを今問うるわけですよ。固定資産税がまあ少しは入ってくると思えますね。それは、またあの交付税の減額措置というものは現れてくるというふうに思いますけれども、そんなもの。幾ら考えてもメリットが出てこないというこ

とを申し上げたんですがね。メリットとかプラスとかという問題でなしに、我々の町、自然を生かしたまちづくりをしていこうという町にこの風力発電がふさわしいという考え方というものを問うるわけですよ。ね。したがって、今の答弁というのは非常に不満足。まあ再生エネルギーの関係からいいますとね、降って湧いたように今再生エネルギー云々、太陽光とかいろんなことを言うておりますけれども、私どもの町というのは、もう何十年前からその再生エネルギーを提供しとる町ですよ。水力を中心とした、都市部に供給していくという供給地、発電の発生地、として本町が位置づけられてきたわけです。ちなみに、中国電力さんの水力発電に関してですね、広島県内では29基あるそうですね、29基。そのうち、揚水式、の発電所は南原の1か所、そのほかの28基は自流式、いわゆる水を流してスクリーンで発電をしていくもの。その28基のうち、本町に10基、10基発電所があるんですね。発電量からすれば、広島県の、今のいわゆる水を使った発電所でいえばですね、全体では約102万キロワット。102、102万。そのうち、え一本町の発電出力総数というのが16万6,000ぐらい。約どう言いますかね、何%になるんか分かりませんが、全体からいえばですね、設置数からいえば35、36%程度、3分の1は本町に立地しておる、水力が。発電総数からいえばですね、実に41%、4割を自流式発電所をうちの町で発電をして供給しておると、こういうもういわゆる再生エネルギーの最先端の町。実際はいろいろあるにしても、そういう町の中に風力発電という計画、こういう過疎地にいつも犠牲になった形の中で電力を提供するということが是か非か。こういう理念的な判断というものをですね、私は町長に求めたい。細かい、先ほどのような、町長の答弁にあったようなプラス面とか、あるいはメリット面とかという問題はもう全然お話にならない。だから、住民憲章、町是が必要になってくるということ言うわけですよ。そんな状況の中でね、え一業者の資料については縦覧方式でしょう。行政のほうも、もちろん住民なんていうのは、その計画書自体をですね、手に取ってそのものを検討する余地というものはないんでしょう。様々な企画書、いわゆる配慮書だとか方法書とかいろいろありますけども、それは全部著作権を持つわけですよ、開発業者が。したがって、住民には知らせないという姿勢の中でこの計画は進んでおるんですよ、全国。住民と協議をして、話をして進めますというようなポイントのずれた話を町長がすること自体が、ずれとられる、と私は思うね。まあそこで、え一土地の所有者たる安芸太田町について、これはいずれにしても貸すのか売のかという判断を迫られると。これについての判断プロセスはどうですかという問いをしたんよね。議会のほうにまあどういう諮り方をされるんか分かりませんが、お一まあ自治法の中ではね、議会に諮らねばならないという事項、15項目ありますよね。土地の町有地に関する貸付けあるいは譲与、処分については、適正価格としてみなされる場合は議会に諮る必要はない。したがって、町長単独の裁量の中で判断されるということも可能ということになってくるわけですよ。しかし、ま今、方法書がありませんからね、どういう形で町長が諮られるかどうかは分かりませんが、当該地については財産区の形式を取っておりますから、ま、財産区の今議会がありません。管理人方式でやっておりますけれどもね。そういう中で最終的に町長が判断するという、もちろん住民と話をせにゃあいけん、相談をせにゃあいけんけど、最終的には議会と相談する必要がある。これはどういう形で、いや、議会には諮りませんよと。契約内容、同意書とか契約とかですね、いうものを添付せにゃあいけんのでしょ、国へ。進めていく場合に。どうしても議会の意向というのを相談せにゃあいけん。どういう形で、いつ頃のタイミングで議会へ諮られる準備、用意があるのかということについてもう一度答弁をください。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

すいません、先ほどの答弁、あのお答えに漏れがありました。あらためて、失礼いたしました。その意味ではなかなかちょっとご趣旨に沿うような答弁ではなかったということではありますけれども、私としては、あらためてまあ理念なりということもお話をされておられました。まあほんと、私のみならず、町民自身がこれからの安芸太田町のまちづくりにおいて、本計画が合うものなのかどうかということをごまきに考えていただくいい機会にもなると思います。その意味においては、私としてはしっかりと町民、住民の皆さんと話をする機会をつくらせていただきながら、町としてはまた判断をしていきたいと思っております。その中でいうと、時期の問題についてもご指摘いただきましたけれども、そもそも貸すのか売のかということについても、まだそもそも事業者としてどうしたいかというご提示がない中で、なかなか本町としてそれについて判断をまだするような状況ではないと思っておりますが、あわせていずれにしても我々としてはこの計画についてはしっかりとまずは話を聞かせていただく、あるいは事業者のほうからこういうことで進めたいという提案

があって初めて進む問題だと思っておりますので、そのことはしっかりと伺っていきたい。その中で、どの段階でどれだけの情報が出てくるのかということについても、大変申し訳ありません、まだ事業者のほうから明確にお示しをいただけてない段階で、議会のほうにどのようなタイミングで、あるいはどういう方法で諮っていくかということもまだお話ができない状況ではあると思っております。ただ、あらためて大変重要な問題でもございますので、当然議会の皆様にもこの問題についてはしっかりとお諮りをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

そもそも、この計画自体がね、うちの町、議会はもちろんですが、議会のほうには全然業者さんから初めての段階でお話しになったことはない。必要がないと思われてるんでしょうね。町のほうも、直接出向かれて、実はこうだという面通しということでもなしにメール一本で入ってきとるわけでしょう。いわゆる土足で家の中へ入ってくるような扱いをしよるわけでしょう、今現在。業者さんが誠意を持って地権者である本町へ筋通しをしながら説明をし、理解を得るような姿勢には全く見えてこんというふうに今思いますがね。先ほど町長からいえば、業者さんの計画を見て検討したいということですが、これは相当なあの人間関係ができていないとですね、これは完全に無理です。事務的に進めていだけ。まあしかし、本町、今回のケースは町有地でございますからね、この判断というものは、町長はもちろんですが、議会の判断というのは非常に重要だというふうに私は思っておりますよ。そういう意味で、情報の交換等々についてはですね、執行部と議会としっかりとをして、ミス判断をしないということをお要請しておきたいと思っております。ちなみに、四国の四万十川、四万十地方にですね、やはり本町の計画と同じような規模の風力発電の計画が進んでおるようですね。そこに関わっておられる北海道の弁護士さんの見解いうことを少し、ちょっと触れておきましょう。これはいろいろ長いので短い項目だけを申し上げていきますけれども。「事業者が事前意見を求める目的で作成、行政に送付し、公告、縦覧に付し、環境計画段階の配慮書、方法書、準備書、評価書の全てに事業者の著作権が設定されているため、縦覧期間1か月。以降は閲覧できない。」情報を出さんということですよ。その次、「知事は、意見を出す前に関係自治体の意見を照会するとアセス法に規定されているが、関係自治体の意見が関係自治体住民に知らされない。」3点目、「意見公募で出された一般住民からの意見は事業者が取りまとめ、県に報告するとアセス法に規定されているが、その内容は一切一般住民には知らされない。」4点目、「知事が最終的に諮問する環境影響評価技術審査会の議事録は公開をされるが、肝腎な会議資料が公開されない。」こういう問題点があると。ま、いわゆるこの弁護士についてはですね、環境アセス法が実に作為的なざる法であるという指摘をされております。ま、それを踏まえて我々の町は判断する必要があるということをお申し上げておる。賢明な判断を、最終的には町有地ですから、その裁量については町長にありますけれども、議会のほうもですね、これはしっかりと腹を据えて判断する必要があるというふうに覚悟をしておりますので、ひとつその点についてはよろしくご配慮をいただきたいと思っております。次の2点目に入ります。これは大変欲張りな質問をしておりますけれども、これは事務的にですね、各課長が答弁をしてほしいという趣旨ではありません。これはやはりあの、橋本町長が就任をして初めての予算編成、これまでも縷々ありますけれども、いわゆる橋本町長の熱情、町を運営する熱情とその覚悟というものをですね、あらためてただしたいという趣旨でございます。したがって、簡潔にですね、ご答弁を願えておきます。令和3年度における主要施策についてでございます。これもですね、いろいろやり取りが今朝ほどからありましたけれども、現在の状況はですね、編成をしておるという段階ですからこれについて細かくただしていくということは、これは必要がありませんので、そういう意味でですね、SNS上に間接的に載っておったことをですね、中心に聞いていくということでご理解いただきたいと思っております。SNSについてですね、どこかの首長が自ら発信して混乱を起こしておるということもあるようでございますが、首長についてはですね、やはりえー非公式な場で様々な発言をなさるときにはご留意あれという意味も含めてですね、SNS上に載ったことをですね、これは質問させていただくということです。4点あります。重点的に3年度に取り組みたいという気持ちを表された4点というものはですね、町長のほうの気持ち、これは本音だと思いますね。それについてどうこういう話ではありません。1点目は住み場所の確保を中心に考えたいと。あるいは自然を生かした観光について取り組みたいと。3点目は林業、やってみたい若者を呼びたいと、4点目は教育の問題、森のようちえん、加計高校が含まれておりますけれども、その4点ばかりを重点的に取り組んでみたいということをおSNS上で最近目にしたと

いうことをございますから、その点についてね、敢えて質問をしたいと思います。えー重点的取組事項としている所見というのは、今の4点というのをですね、気持ちを吐露された本音というのはどうなんでしょうかねということ。これはそれぞれがやっぱり重要事項でございますから、言葉尻をですね、つかまえておかしいじゃないかという話はしませんが、あらためてですね、その点についてちょっと触れていただきたいと思います。それから、事項別についてはですね、これは私のほうがこれはどうも気になるなということを中心に列記しておりますけども、まず住む場所の確保、定住の関係についてはですね、現在の定住支援制度の拡充強化についてはどう考えておられるかなど、どう取り組まれるかなということについて1つ。それから、支所機能の関係。あるいは自治組織、自立強化策、えー特にまあ先進的にですね、浜田那賀方式自治区制度いう形を取っておる島根県、鳥取県のほうの自治体がありますけれども、そういった形の導入をしていくべきではないだろうかと気づきがありますので、その点について簡潔に触れてください。それから観光関係、自然を含めた観光関係についてはですね、同僚議員からも指摘がありますけども、これまでの発想、考え方、観光客に対する対応、町の対応についてはですね、根本から考える必要があると。このウイズコロナについてはですね、とても1年先に終わりますよというような問題じゃない。もう国民自体あるいは海外の皆さん方もですね、価値観の問題、社会構造が変わってくる、経済構造が変わってくるわけです。変わっておりますよ、もう。そういう中で、今までどおり先例的にやっていってこれは可能なんですかということをお願いしたいわけですよ。新たな観光戦略、観光振興基本計画とかまあありますけれども、それに関係する計画を早急に見直すべきではなからうかなというふうに思いますけども、その点どうでしょうかということ。それから、観光関係については、一般社団法人地域商社あきおたの在り方。これは創立、設立以来、非常に精力的にやってきたというふうに私は評価しておる一人ですが、やはりまだまだですね、直さなきゃいけないところがあるんじゃないでしょうかということはいろいろ陰に陽に私も指摘してきましたが、職員の皆さんがその社団法人の役員を兼務しておる状態。こんな片手間、この地域商社を運営できるんですか、ということ。片手間というのは大変失礼ですよ。抜本的な在り方についてはどう考えておられるかということについて触れてくださいという意味です。それから、社団法人が肩代わりをしてきたというような感じがしますけども、観光協会、観光協会はいろんな経過があって今解散しておりますけれども、ウイズコロナ、新型コロナの影響なんていうのは想定してなかったときですね。関係業者、住民との連携を図っていくのに、特にウイズコロナの対応についてはですね、新たに観光協会というものを創立、設立すべきではなからうかなというふうに私は感じております。あらためて。えーまあ地域商社もその努力はしておりますけれども、一言で言うと中途半端、手が回らないと。こんな状態で町の柱の観光が牽引できるのかどうか。ウイズコロナの状況下。これについて少し触れていただければと思いますね。それからまあ、町長の目玉であろうと思いますが、林業の関係、やってみたい若者を呼ぶという問題。来てください、山の仕事がありますよということ。身分が不安定というのは致し方ないというようなことで済まさりやあせん。そういう無責任なことでは、若い方という者を呼んでくるようなものではないというふうに思いますけれども。そういう中で、単独の事業所で年間雇用を確保していくというのは難しいケースもあるというようなことで新しい法律が、今年度、島根県を中心にいわゆる大物代議士が新しく法律をつくって、その具現化として、特定地域づくり事業協同組合、何社かが集まって一人の若者を雇用して身分の安定を図っていく、定着、移住の安定というものを促進していると。こういうものが、制度がありますけれども、そういうものへやはり本町も積極的に取り組んでいくべきではないだろうかということについての考え方。それから、えー産業振興課の関係でですね、えー町の被害木等の処理事業というものをですね、新たに立ち上げられて、この点についての努力というのは私は高い評価をしております。中身がほとんどない、しかし。僅かな予算でちまちまやるようなことで、安心・安全、地域の業者さんを絡めた経済活動というものを促進できるということではない。こういう考え方についてはですね、やはり林業関係、産業の育成、建設業者あたりの育成について絡めてですね、力をもっと入れていくべきではなからうかなというようなことですから、現在の状況はどうかということを含めてですね、説明、答弁をいただきたいと思います。それから、鳥獣対策についてはですね、何十年も言うのとというようなことですが、今回もツキノワグマのことについてはやはり一般質問の中で取り上げられた。これも、困った困ったということは何十年。熊対策なんていうのは全くしてないというのに等しいわけですよ。町長。まあしょうがないですよ、えっと食うたら冬眠するけえと、まあちいと用心しましょうと。こんな程度で何十年やるとるんです、うちの町は。これについての対策についてはどうであろうかというようなこと。それから、先般も職員研修で講師の方が来られて状況を報告され

ましたが、森のようちえん。大変立派な営みだというふうに私もお聞きしましたけれども、えー公立の環境の中でですね、森のようちえんの趣旨いうものをどういうふうに本町としては取り入れてやっていくかということについてはですね、これはひと工夫、ふた工夫あると思いますね。これはやっぱりあの、橋本町長の目玉であろうと思いますから可能な限りですね、来年度取り組んでいければというふうに思いますけども、そんなこと。それから、現状の小・中学校の魅力アップ。前年度、令和元年度については、出生数が20人、1年間で20人の赤ちゃんが生まれていたということのようですね。今年はまあ同じペースのような状況ですが、まあそういった出生数の低減状況を踏まえた今後の取組。特に保育園さんあるいは小学校さん、こういった領域での対応。それから中学校、高等学校の領域での対応についてですね、やっぱり移住対策、定住対策に相当影響があると思いますけど、そういう中で町長の人口維持大作戦。大きな大看板がありますから、そういう意味でね、来年度の事業に具体的にどういうふうに取り組みたいというような意思、これは細かい話は結構ですから、ざっくりとあの橋本町長の熱情と覚悟を披瀝していただきたいと思います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あわせて、もろもろお話をいただきました。簡潔にということですが、超多岐にわたっております。できるだけ簡潔にとは思いますが、答弁をさせていただければと思いますが。あの一まあ私自身は選挙においては7つの公約を上げておりましたけれども、今、議員にご指摘をいただいた住む場所の確保、それから観光、林業、教育、そういうのはとりわけ私自身も取り組んでいきたいと思っている分野でございます。特にあの人口減少については、これもいろいろございました。あの説明をしたとおりでございます。あの出ていく人を減らして入ってくる人を増やしていく。とりわけ、入ってくる人を増やすという意味において住む場所を確保しなければいけないということは、私自身今、この現状の中でボトルネックになってることだと思っております。取組をしたいと思っております。ただあの、ご指摘いただいた人口維持大作戦の頃と少し実は状況が変わっているようにも思っております。もともと私自身は、まずは田舎暮らしをアピールをする。さらにいうと安芸太田町独自のよさをアピールしてからその上で、多くの人に関心を持っていただいたところで空き家の確保ということを考えておったんですが、現実には本町のアピールをするまでもなく、今あの空き家の問合せも含めてですね、本町に移住したいという人はかなりおられる状況でございます。その意味において真っ先に取り組まなければならないというのが、実はそもそもの、とにかく空き家の確保というか、すぐ移り住めるものあるいはそうでないものも含めてですね、いろんなあの空き家の種類をまず確保することが実は今一番重要だと思っております。人口維持大作戦の頃には本町としても、あるいは行政としてもしっかりと補助金を出ささせていただいて、しっかりリフォームしたものをある意味安芸太田町の住宅の商品として並べていかなければならないと思っておりますが、ちょっと状況が変わってきておまして、そこまで手を入れなくてもまずは数を確保する中で多くの皆さんに選んでいただける状況をつくっていくことが重要ではないかと思っております。その意味で、その話とは別に、地域活性化の中で支所機能の問題ですとか、浜田那賀方式のようなこともいただいております。あの支所については、そうはいいいながらも当面は維持をさせていただかなければならないと思っておりますが、これはむしろ組織あるいは人員の見直しということも少し別の議員のご質問の中でもお答えをさせていただきました。その中で、あらためて適切な在り方についても検討していかねばならないと思っておりますし、その分、地域での自治をより進めていくという意味で、ご指摘いただいた浜田那賀方式といったことについても大変魅力的な提案ではないかと思っております。ただあの、本町においてはですね、かつての公民館制度と併せて地域ごとに担当職員をつけていたということも聞いております。その取組がどういう結果で、ある意味どうしてうまく進めなかったのかも含めて、これからあの検討させていただきたいと思っております。また観光についても、ご指摘をいただきました。特にウイズコロナ下における観光の計画ということですが、それはもう既に今取り組んでいるとおり、安全対策にしっかりと取組をさせていただいて、皆さん、来ていただく皆さんには安心して来ていただける。あるいは受け入れる側も安心して受け入れられる、そういう環境をつくっていく必要があるかと思っております。それとは別に、私が特にこの秋にも思ったのは、ある意味ウイズコロナの関係で近場の観光施設が今見直しをされている中で、本町としても過去に例のないぐらい秋には多くのお客さんに来ていただいた。残念なのは、そのお客さんを十分受け入れるだけの体制がやっぱり整っていない。それは道の駅一つ取ってみても多くの渋滞が起きましたし、あるいは各観光名所でも渋

滞、駐車場がないという問題や、あるいはせっかく来ていただいても軽食どころかお土産も買えないような状況がやっぱりあるということ。そういった意味では宣伝以上にですね、あらためて町全体で観光客への受入れ体制をしっかりとこれから取り組んでいく必要があると思っておりますし、その中で観光振興基本計画、これもあのつくられてからもう5年たっているところでございます。今ちょうど道の駅の再整備の計画を進めておりますが、それと併せて観光振興基本計画についても見直しをしていかなければならないと思っております。また、林業についてもご指摘いただきました。これは、私が個人的に関わっていたこともあってですね、あらためて多くの若い人たちにも来ていただける、ここ安芸太田町ならではの仕事として展開ができるものではないかというふうに思っております。それに関連して特定地域づくり事業協同組合の設立についてもご提案をいただきました。そのことも併せてこれから検討していきたいと思っておりますが、たまたま私自身が特に力を入れていきたい小規模林業というのは、どちらかというところそういう組織に属することなく、自分たちのそのペースでというか、まさにその少ない人数の中で自分の山として自分のその施業を管理していくというような取組をしているところでもございますので、そういった意味で今の特定地域づくり事業協同組合というものが合うものなのか否か、また別途、林業とは別に農業の分野でそういった組合もある意味使えるのではないかという思いもありますので、これからまたしっかりと勉強させていただければと思っております。またあの、教育についてもあらためてご指摘をいただきました。えー森のようちえんについては、ご紹介いただいたとおり、職員研修をこの前行わせていただきました。あらためて私も、これから力を入れて取り組んでいきたいとは思いましたが、これもまた議員のご指摘のとおり、特に公的な部門でこういった取組をするに当たっては、まずは親御さんの理解というのが従来の幼稚園あるいは保育園以上にですね、必要な取組になるのではないかということも私もあらためて感じておるところであります。その意味で、あらためて本町においてどういう形で進めていくのがいいのか、その進め方についてはですね、少し時間をかけながら取組をさせていただきたいと思っておりますし、また一方でですね、いわゆる自然を生かした教育的な取組は、各幼稚園、小学校でも既に取組を始めていただいているとも思っております。その意味で、さらにその取組を進めることによって他地域と差別化できるところまで持っていけないか。これは少しイメージだけではありますけれども、例えば夏の水泳は太田川でできないかとか、あるいはまあ今も登山をしますけれども、これをある意味各学校の特殊なイベントとして盛り込むことができないかとかアイデアだけはありますけれども、そういった取組もこれから検討ができたらなというふうに思っているところであります。またあの、加計高校のことについても少し触れていただきました。あの定住対策の観点からも、加計高校の存続、あるいはさらに魅力度を高めるということは重要なことだと思っております。あの既に、加計高校自体も先生方の努力によってですね、相当進学率なども上がっていると聞いておりますが、さらに応援をさせていただくことによって、魅力ある高校をつくっていききたいというふうに思っております。ちょっと駆け足でお話をしてしまいましたが、あらためてそういった重点施策を進めることによって本町の魅力をより高め、定住、多くの方がより安芸太田町で住みたいと思っただけの環境をつくっていききたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

限られた時間の中でね、突っ込んだやり取りというのは物理的に難しいということは承知でただしたわけですが、いずれにしても、うーん課題が山積をしておりますね。町長の答弁の中にも、この地域特性を生かしていくと。これはやっぱり、一言でくくれば、自然を生かしたまちづくりをしたいということのようでしょう。その中でえー、事業あるいは町の動き方はですね、町是がないために右手はお客さんいらっしゃい、自然がありますよという呼びをしていくと。左手ではえー風力発電で頑張っておりますよというようなことではね、全く統一性がない町。この町は一体何なんやと。初めに戻りますけれども、メリットなんて何があるんかということは、またあらためてね、町長。私に分かるように説明を願いたいと思っておりますね。何日かかっても思いつきません。風力発電が設置されることによる本町のメリットというのはね。これは私の個人的な見解ですが。えーそれから、自治組織の関係、自立強化の問題。今年度も取り組んでおられると思っておりますけども、要はね、支所は大事であります、あったほうがええですよという答弁ですよ。これは大胆にね、民間の方をその支所長に抜てきするぐらいの発想でないとな、住民との協働というのはいきませんよ。そのぐらいの発想を橋本町長には求めたいですね。公民館の関係の活動についてもですね、集

落維持、周辺集落の再興についてはですね、公民館法に基づく施設の関係については、今後やはり、本町もですね、どういう考え方の下にえー公民館活動の活性化を図っていくかということについては、周辺集落の関係、支所関係の機能の強化につながると思いますね。これも見直されればいいかなというふうに思いますね。広島県の場合はですね大変、内陸部、中山間地の関係についての振興というのは、副町長には申し訳ありませんけども、遅れとる。ほとんど何にもしんさん、ような状況があった。まあ遅まきながら、中山間地域の振興条例というのをつくっていったと。しかし、この間の1万メートルの陸上の選手権、女子の1万メートル、新谷選手が2周遅れ、3周遅れの選手を追い抜いて日本新記録で優勝されました。あの様子、島根県、鳥取県と比べればね。鳥取県なんていうのはやはり、自治集落の振興については県がびっちりもう、しっかり体系、制度をつくって、年間5か所ぐらいを選定して順番にですね、頑張っしてほしいということを県が後押ししておると。橋本町長も広島県でもやられたらいいと知事へ進言されればいいと思いますよ。日野町さんという町がありますが、そこの諏訪集落なんていうのはね、やはり限界集落に近い集落ですが、その制度を使って、住民が我々の集落、地域はどうやって自立していくかという営みをしておられますよ。島根県でもいろいろありますよね、そりゃあ。あの浜田の地域、それから広島県の庄原、これは実質的に自前でやっておられると、いうふうに変な営みをしておられますけれども、えー支所はやっぱりなけらにゃあいけんというような程度の話でなくしてね、そりゃあ1歩も2歩もやはり新しい風を吹かせていただきたいなというふうにこれを願っております。頑張っほしいと思います。地域商社については、これはスタッフの関係の指摘をしましたがけれども、民泊事業の所管替えというのをされてはどうですかということがあるんですよ。観光振興課が所管で民泊事業をやっておるような段じゃないでしょう、このコロナ禍で。事業を整理されて、一般社団法人の目的を達成するような形に整理をされて補強をしていく。それを支援していくのが町の役割ですよ。その問題。山のお仕事の関係のね、体験を町長が申されましたけれども、非常にやっぱり最先端の関係の仕事だろうというふうに思いますけれども、やはりこれを従事していくということについてはね、先般も森林組合の方とも話をしましたが、限られたスタッフの中でね仕事を回していく、身分の保全というのは一応概ねできておると。しかし、一人間伐であるとか、新しい山の関係の仕事のビジネスチャンスをつくっていくとか、従事していただくということについてはね、やはり目線がまだ裕福層の目線で事業が展開されておるんですよ。コロナがあって、明日の米代がないよというような貧困層というのが、日本全国にもものすごい若い層を中心にもものすごいあるんです。町のほうには住めん。田舎に入って自然とともに仕事をしたいいう層が何十万人とおる。うちの町にいらっしやい。身分の安定についてはこういうふうに確保しておりますよというところまで突っ込まんとですね、地域おこし協力隊員さんの方を使い捨てのような形で、ばいばい、ちゃんということはならんのですよ。責任がある、うちの町は。期間が終わったらこういう仕事で、新しく身分も安定して、今まで以上の収入、所得を得られるということを確認すべきでしょ。熊なんていうのはそういう形で使やあええと思うんですよ、町長。熊対策。福島県の会津大学いうのがあるんですよ。会津大学の先生がね、大学の先生と、それからあー何いう町か、えー会津美里町ですか。その町はね、モデル的にICの環境を使うて熊だけを察知するセンサーいうのを作っておられるんですよ。熊だけを選択をして、犬でも猫でもない、熊だけに反応しますよというセンサーを作って今、その町はやっておられますよ。京都では、学習放獣というのを盛んにやっておりますが、一旦捕まえた熊をね、二度と来んように痛めて、痛めて言うちゃあいけません、出てきつりゃあ痛められるよというようなことの学習をさせて放獣していくようなことを、取組は何ぼでもある、うちの町は。かつて、寺領でも女性の親子がね、顔をかぐられた事故があったでしょう。いつ起きるか分からん。人命の観点。熊が出ますけれども、うちの町へ移住してください。こんなことでは難しいでしょう。だから、30年同じことをやるとるということですよ。

○富永豊議長

矢立議員、時間です。

○矢立孝彦議員

まあ、時間が来たようですから、町長、期待をしておりますからしっかり頑張っほしいと思います。以上です。

○富永豊議長

以上で矢立議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

延会 午後 3 時 4 5 分
